

令和 2 年度各会計

決算審査特別委員会会議録

- ・ 招 集 令和 3 年10月19日
- ・ 開 会 令和 3 年10月19日
- ・ 閉 会 令和 3 年10月19日

大空町議会決算審査特別委員会

決算審査特別委員会会議録

1 応招委員は次のとおりである。

1番	後藤忍	6番	沢出好雄
2番	三條幸夫	7番	品田好博
3番	上地史隆	8番	齋藤宏司
4番	田中裕之	10番	深川昇
5番	原本哲己	11番	松田信行

2 不応招委員は次のとおりである。

3 出席委員は応招委員と同じである。

4 欠席委員は不応招委員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町 長 教育委員会 教育長
代表 監査委員 農業委員会 会長

副 町 長 福祉課 長
総合支所 長 福祉課 参事
会計管理者 産業課 長
総務課 長 産業課 参事
総務課 参事 建設課 長
総務課 参事 建設課 参事
移住・定住支援室 長 住民福祉課 長
住民課 長 総務課 主査

生涯学習課 長 生涯学習課 参事
生涯学習課 参事

農業委員会 事務局 長 選挙管理委員会 事務局 長
監査委員 事務局 長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	教育委員会教育長	渡邊國夫
代表監査委員	近藤克郎	監査委員	松岡克美

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	福祉課長	鈴木章夫
総合支所長	田中信裕	福祉課参事	阿部雅浩
会計管理者	平田義和	産業課長	作田勝弥
総務課長	林敏美	産業課参事	中村直樹
総務課参事	松川一正	建設課長	高島清和
総務課参事	小堀弘樹	建設課参事	山本純生
移住・定住支援室長	秋葉暢康	住民福祉課長	阿部征弘
住民課長	星加政志	総務課主査	安念真人

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長	佐々木徳幸	生涯学習課参事	村山修
生涯学習課参事	菅野洋治		

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	篁充清
------	-----

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	井上透
------	-----

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	篁充清
------	-----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長	藤田勉	事務局主幹	田中学
------	-----	-------	-----

以上のとおり報告する。

令和3年10月19日

大空町議会決算審査特別委員会

委員長 沢出好雄

(開会 午前10時35分)

◎会議の宣告

◇委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ここで一言ご挨拶を申し上げます。先の第3回定例会において、本特別委員会に付託されました令和2年度の大空町各会計歳入歳出決算の認定にかかわる審査については、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果を測定し、評価をする極めて重要な意味があります。

審議は慎重かつ能率的に進め、次年度の予算編成や行政執行に活かされるよう審査を進めたいと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

◎諸般の報告

◇委員長 ここで諸般の報告を行います。事務局長から報告いただきます。
藤田事務局長。

◇事務局長 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席委員は10名全員であります。
以上でございます。

◇委員長 これで諸般の報告を終わります。
次に、審査日程中の特別委員会の期日及び決算審査の方法協議についてを議題といたします。事務局長に説明いただきます。
藤田事務局長。

◇事務局長 決算審査特別委員会の議案の1ページをお開き願います。
ローマ数字Ⅰ、特別委員会の期日及び決算審査の方法協議についてであります。

1の特別委員会の期日につきましては、10月19日、本日1日と想定しております。審査の結果、さらに審査日数が必要となる場合は、日時を新たに設定する協議をお願いすることになります。

次に、2の決算審査の方法、次第であります。が、(1)の一般会計、各特別会計及び監査委員審査意見書の説明につきましては、はじめに、認定第1号から認定第8号までの8件を一括して上程し、順次説明を求めたいと思います。その際、報告及び主要な施策の成果を説明する書類など、提出調書等の関係書類を含めて説明を求めることとします。最後に、監査委員による各会計歳入歳出決算意見書について説明を求めたいと思います。中段のローマ数字Ⅱに説明の順序を記載しております。

(2)の一般会計、各特別会計及び監査委員審査意見書の質疑ではありますが、2ページのローマ数字Ⅲをご覧いただきたいと思います。一般会計につきましては、歳入と歳出を別々に行います。各特別会計につきましては、会

計ごとに歳入・歳出を一括して行います。なお、債権放棄の報告に関する質疑も含むものとします。基金運用状況調書、財産に関する調書は二つの事項を一括して行います。その後、監査委員の決算審査意見書の質疑を行い、最後に総括質疑を行います。総括質疑の中では、主要な施策の成果を説明する書類並びに令和2年度大空町の健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告を含むものとします。質疑につきましては、同様な質疑の重複は避け能率的に行い、定められた期限内で終了するようご協力をお願いいたします。

1 ページにお戻りいただきたいと思えます。

3 の採決は、全部の質疑が終了した後に行いますが、採決の方法につきましては、別途協議をさせていただきます。

2 ページのローマ数字Ⅳに、採決を行います認定第1号から認定第8号までの8件について記載しております。

説明は、以上でございます。

◇委員長 ただいま事務局長からの説明の案のとおり進めたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。したがって、そのように進めることに決定しました。

◎認定第1号から認定第8号までの審査

◇委員長 ただいまから、本委員会に付託されました認定第1号、令和2年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号、令和2年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定までの8件を一括して審査します。

令和2年度大空町一般会計及び各特別会計決算書、関係書類並びに監査委員の決算審査意見書の説明を順次議題といたします。

なお、主要な施策の成果を説明する書類で、この際説明を要するものがあれば、その都度説明を求めます。基金運用状況調書、財産に関する調書についても併せて説明を求めます。

最初に、認定第1号、令和2年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

林総務課長。

◇総務課長 認定第1号、令和2年度大空町一般会計歳入歳出決算認定について。歳入から説明申し上げますので、令和2年度大空町各会計歳入歳出決算書13、14ページをお開き願います。説明にあたりましては、収入未済額、繰越明許費など主なものにつきまして、1,000円単位で四捨五入し、説明をさせていただきます。

1款1項1目、町民税の個人、1節、現年課税分は、収納率が前年と同率

の99.9%、収入未済額は31万5,000円で、未納者は14件となっております。本年9月末現在の収入済額は14万6,000円、完納者は7件となっております。

2節、滞納繰越分は、収入未済額が89万3,000円、前年度より26万円の減少で未納者は15件です。9月末現在の収入済額は8万3,000円、完納者は1件でございます。また、地方税法の規定により徴収権が時効により消滅したもの1件、2万7,000円を不納欠損しております。

2目、法人、1節、現年課税分は、収入未済額が3件、14万3,000円。9月末現在収入済額は6万8,000円、完納者は1件でございます。

2節、滞納繰越分は、収入未済額1件、2万6,000円で、9月末現在の収入済額はございません。また、徴収権が時効により消滅したもの1件、6万円を不納欠損しております。

2項1目、固定資産税、1節、現年課税分は、収納率が96.7%、収入未済額は1,536万5,000円、未納者は15件であります。前年度より1,430万3,000円増えておりますが、このうち1,232万9,000円、4件分は新型コロナウイルス感染症により徴収を猶予したものでございます。なお、9月末現在の収入済額は603万5,000円、完納者はおりません。

2節、滞納繰越分は、収入未済額783万7,000円、未納者は15件、9月末現在の収入済額はございません。また、徴収権が時効により消滅したものなど7件、429万2,000円を不納欠損しております。

3項1目、軽自動車税、1節、現年課税分は、収入未済額が1件、1万1,000円、9月末現在で全額完納となっております。

その下、2節、滞納繰越分に収入未済額はありますが、徴収権が時効により消滅したもの1件、7,000円を不納欠損しております。

続きまして、15、16ページをお開き願います。1行目、2款3項1目1節、航空機燃料譲与税は721万4,000円で、航空機運航の減少により、前年度から約2,500万円、77.7%の減となっております。

17、18ページをお開き願います。中段の11款1項1目1節、地方交付税は総額37億8,024万円で前年度より約2億5,700万円増となっております。このうち普通交付税は、算定経費にかかる単位費用の見直し、広域穀類乾燥調整貯蔵施設の起債償還に伴う公債費の増などによりまして、前年度より約2億5,900万円増の34億9,802万3,000円となっております。

また、特別交付税につきましては、除排雪費用の減などにより前年度比約200万円減の2億8,221万7,000円となっております。

一番下、13款1項1目1節、農業基盤整備事業分担金、収入未済額5,404万2,000円は、国営福栄地区畜産基地事業にかかる受益者分担金1件で、これにかかる9月末現在の収入済額はございません。

続きまして、21、22ページをお開き願います。中段、14款1項6目、土木使用料の4節、住宅使用料、収入未済額266万7,000円は、町営住宅使用料8件、42万7,000円。地域特別賃貸住宅使用料1件、6万

円。滞納繰越分9件、218万円でございます。9月末現在の収入済額は、36万4,000円、完納者は5件となっております。

次の7目、教育使用料の1節、教育総務使用料、収入未済額29万1,000円は、女満別高等学校寄宿舎使用料で、未納者は2件。このうち9月末現在の収入済額は1万9,000円、完納者は1件でございます。

23、24ページをお開き願います。上段の2項3目、衛生手数料の1節、清掃手数料、収入未済額17万3,000円は、し尿処理手数料2件、2万8,000円。ごみ収集運搬手数料で1件、14万5,000円です。9月末現在の収入済額は、し尿処理手数料で2万8,000円、完納が2件となっております。

次に、25、26ページをお開き願います。25ページ一番下の15款2項4目、農林水産業費国庫補助金の左から4列目、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額欄に1億7,136万4,000円でございます。1節、農業費補助金で令和元年度から2年度に繰り越した家畜飼養管理施設等の整備と農業用排水路整備にかかる財源です。

続きまして、31、32ページをお開き願います。31ページ下段、16款2項4目、農林水産業費道補助金、左から4列目に8,129万9,000円でございます。1節、事業費補助金で先ほどと同様、元年度から繰り越した産地生産基盤パワーアップ事業とリール式散水機の修繕にかかる農業水路等長寿命化・防災減災事業の財源です。

39、40ページをお開き願います。39ページ中段の20款1項1目、繰越金の左から4列目、435万5,000円は、元年度から2年度に繰り越して実施する事業にかかる一般財源でございます。

次の21款1項1目1節、延滞金、収入未済額71万3,000円は、未納者が30件で、9月末現在の収入済額は7,000円、完納者は2件となっております。また、徴収権が時効により消滅したもの4件、6,000円を不納欠損しております。

下から3行目、3項1目1節、貸付金元利収入、収入未済額26万6,000円は、高齢者住宅整備資金返還金で、未納者1件、9月末現在の収入済額は2万円でございます。

41、42ページをお開き願います。上から3行目、4項2目1節、違約金及び延納利子、収入未済額10万3,000円は、町営住宅使用料分で未納者4件、9月末現在の収入済額はございません。一番下の行、11目1節、雑入、収入未済額422万9,000円は、行政代執行負担金、1件、313万2,000円。女満別高等学校寄宿舎給食費、4件、109万7,000円です。9月末現在の収入済額は、行政代執行の負担金納入はございませんが女満別高等学校寄宿舎給食費で9万3,000円、完納者は1件となっております。

49、50ページをお開き願います。一番下の行、歳入合計です。一般会計の歳入につきましては50ページ、左から2列目の収入済額が114億415万9,000円となったところでございます。前年度と比較し、約27億5,500万円の増となっておりますが、主に新型コロナウイルス感染症

対策にかかる特別定額給付金や地方創生臨時交付金などの国庫支出金、また、認定こども園の整備や、町内全域への光ファイバー網の整備にかかる町債の増によるものです。また、二つ右の収入未済額は、前年度から約920万円増の8,751万2,000円となっておりますが、このうち約1,200万円は、コロナウイルスによる町税猶予にかかるものでありますので、それを除きますと減少していることとなります。

続きまして、51、52ページからは、歳出でございます。歳出につきましては、100万円を超える不用額の主な理由、繰越明許費の内容について、1,000円単位で四捨五入して説明をさせていただきます。併せまして、項毎に主要な施策の成果を説明する書類に掲載した事業名を述べさせていただきますので、そちらもご用意願います。

決算書51ページの中段、2款1項1目、一般管理費の12節、委託料、52ページ右から2列目の不用額に137万2,000円ございます。役場と総合支所間などを結ぶ自営の光ケーブルの保守業務につきまして障害対応が少なかったことによるものです。その三つ下の18節、負担金補助及び交付金125万2,000円の不用額は、社会保障・税番号システムの整備にかかる負担金の減です。

53、54ページをお開き願います。6目、財産管理費、10節、需用費の不用額126万8,000円は、主に温泉ポンプの電気料と修繕料の減です。

55、56ページをお開き願います。上段の7目、企画振興費の7節、報償費1,104万1,000円の不用額は、ふるさと応援寄附金にかかる寄附者の報償費が見込みより少なかったことによるもの。その四つ下の12節、委託料、繰越明許費に4,775万円ございます。国の交付金を活用し実施する移住・定住、生活安心支援にかかる事業につきまして、年度内に完了しないため令和3年度に繰り越したものです。次に、13節、使用料及び賃借料、不用額141万円は、ふるさと応援寄附金事業にかかる決済手数料の減。次の18節、負担金補助及び交付金209万1,000円は、主に移住・定住対策にかかるUIJターン移住支援金の支出がなかったことによるものです。

1項、総務管理費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、1ページの行政事務情報化事業から一番下の公有財産管理費、2ページに移りまして、企業誘致促進事業からふるさと応援基金事業、3ページの網走刑務所住吉作業所用地利活用事業から新型コロナウイルス感染症誘致企業対策事業、さらに、4ページになりますが、総合支所庁舎管理費から交通安全防犯推進補助事業まで、計22事業を掲載しております。

続きまして、決算書の59、60ページをお開き願います。上段、2項2目、賦課徴収費の12節、委託料、繰越明許費の2,204万4,000円は、コンビニエンスストア等収納事業にかかる経費。中段の3項1目、戸籍住民基本台帳費、12節、委託料、同じく繰越明許費の638万円は、戸籍住民基本台帳システムの改修にかかる費用につきまして、それぞれ令和3年度に繰り越したものです。

3項、戸籍住民基本台帳費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、5ページ、1行目、戸籍住民基本台帳管理事業に掲載しております。また、その下の統計調査事務費につきましては、5項、統計調査費にかかる事業でございます。

決算書に戻りまして、61、62ページをお開きます。中段の3款1項1目、社会福祉総務費の13節、使用料及び賃借料、不用額263万4,000円は、高齢者移動支援にかかる福祉タクシー、外出支援タクシーの利用が見込みより低かったこと。二つ下の18節、負担金補助及び交付金227万5,000円は、社会福祉協議会補助金の減によるものです。

次に、下段の2目、老人福祉費、63、64ページに移りまして、2行目の18節、負担金補助及び交付金397万4,000円の不用額は、介護保険利用者負担軽減措置事業の対象者が少なかったことによるもの。

次に、3目、障害者福祉費の19節、扶助費1,566万6,000円は、主に障害者介護訓練にかかる給付が少なかったことが要因です。

一番下の6目、障害者ひとり親家庭等医療対策費、65、66ページに移りまして、2行目の19節、扶助費119万3,000円は、重度心身障害者と、ひとり親家庭等の医療費が見込みより低かったものです。

1項、社会福祉費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、5ページ中段の社会福祉協議会補助事業から地域福祉センター整備事業。6ページに移りまして、特別定額給付金給付事業から一番下の緊急通報システム設置事業。7ページの生活支援ハウス管理運営事業から障害者総合支援事業。8ページの障害者相談支援事業から下から二つ目のひとり親家庭等医療費助成事業までの18事業を掲載しております。

決算書の65、66ページでございます。2項1目、児童福祉総務費の12節、委託料、不用額183万円は、主に子ども・子育て支援にかかる病児保育事業、二つ下の18節、負担金補助及び交付金956万円は、認定こども園の給付費と運営費の補助につきまして、それぞれ見込みより少なかったものです。

2目、児童措置費の19節、扶助費298万5,000円の不用額は、子ども医療費の助成が低かったことによるものです。

2項、児童福祉費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類8ページ一番下の認定こども園運営事業、9ページになりますが、児童手当扶助費から一番下の認定こども園整備事業までの7事業を掲載しております。

決算書67、68ページをお開き願います。下段の4款1項2目、予防費の12節、委託料218万7,000円の不用額は、主に疾病予防対策にかかる予防接種委託料の減によるものです。一番下の行、18節、負担金補助及び交付金173万2,000円は、インフルエンザの予防接種助成と妊産婦健康診査等交通費助成の減です。なお、この科目67ページ、左から5列目、予備費支出及び流用増減欄に23万5,000円の減がございます。また、69ページに移りまして、中段のやや下、5目、健康増進対策費の同じく5列目に同額の23万5,000円の増がありますが、病気の早期発見、

予防にかかるがん検診、脳ドック委託料に不足が生じ、流用したものでございます。

1項、保健衛生費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、10ページの救急医療対策事業から一番下の基幹病院診療継続支援補助金。11ページの母子保健事業と各種疾病予防対策事業。12ページの新型コロナウイルス感染症対策事業から動物愛護事業。13ページの健康増進事業と次の東藻琴診療所管理運営事業までの12事業を掲載しております。

また、2項、清掃費の主要な施策として、13ページ一番下のごみ収集事業。14ページに移りまして、一般廃棄物焼却処理施設管理運営事業からページ最後のリサイクルセンター管理運営事業までの7事業を掲載しております。

さらに5款1項、労働諸費にかかるものとして、15ページ1行目の地域就業者雇用確保補助事業を掲載しております。

決算書に戻りまして、73、74ページをお開き願います。6款1項3目、農業振興費の左から4列目、継続費及び繰越事業費繰越額の7,589万円は、産地生産基盤パワーアップ事業として整備の甜菜種子乾燥施設にかかる事業費を令和2年度に繰り越したものです。また、10節、需用費の不用額102万9,000円は、主に東藻琴農業振興センターと農村環境改善センターの光熱水費、燃料費の支出減によるものです。18節、負担金補助及び交付金1,954万4,000円は、主にスマート農業推進事業の産地生産基盤パワーアップ事業補助金の減によるものです。

下段、4項、畜産費の左から4列目、継続費及び繰越事業費繰越額1億5,172万3,000円は、畜産基盤整備事業補助金にかかる家畜飼料管理施設等の整備につきまして、令和2年度に繰り越して実施したものです。

75、76ページをお開き願います。5目、農地費の16節、公有財産購入費、繰越明許費の42万1,000円は、農業用施設維持補修事業の農業用排水路整備業務につきまして、年度内に完了しないため令和3年度に繰り越したものです。その下、18節、負担金補助及び交付金273万円の不用額は、主に女満別豊住地区農地整備事業及び美幌田中第2地区水利施設等保全高度化事業の事業費減に伴う負担金の減です。

下段、7目、団体営諸土地改良費の左から4列目、継続費及び繰越事業費繰越額の3,710万5,000円は、農業水路等長寿命化・防災減災事業のルール式散水機修繕にかかる784万円と、農地耕作条件改善事業の農業用排水路整備にかかる2,926万5,000円を令和2年度に繰り越したものです。下から2行目、18節、負担金補助及び交付金の繰越明許費152万5,000円は、農業水路等長寿命化・防災減災事業にかかる用水路附帯設備の更新などにつきまして令和3年度に繰り越したものです。

1項、農業費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類15ページ、2行目の土づくり対策事業から農業構造改善センター管理運営事業。16ページのメルヘン公園管理運営事業から農業後継者育成対策事業。17ページの産地生産基盤パワーアップ事業(繰越)から女満別

東部高台2地区水利施設等保全高度化事業。18ページに移りまして、女満別南部地区水利施設等保全高度化事業から古梅地区基幹水利施設管理事業。19ページの網走川地区国営造成施設管理体制整備促進事業から下から3行目、農地耕作条件改善事業(繰越)の計34事業を掲載しております。

また、その下の有害鳥獣駆除推進事業と次の未来につなぐ森づくり推進事業補助金、めくっていただきまして、20ページの地域材利用促進事業補助金から二つ下の公有林管理育成事業までの5事業は、2項、林業費にかかる事業。

さらに、次の水産業振興対策補助事業は、3項、水産業費にかかる主要な施策です。

続きまして、決算書の77、78ページをお開き願います。下段の7款1項1目、商工業振興費、79、80ページに移りまして、1行目、18節、負担金補助及び交付金の繰越明許費1,190万7,000円は、新型コロナウイルス感染症経済対策にかかるプレミアム商品券、テイクアウト導入支援事業につきまして、令和3年度に繰り越したものです。また、不用額182万1,000円は、主に中小企業振興資金利子補給金、チャレンジ起業支援事業補助金の申請が少なかったことによるものです。

2目、観光費の10節、需用費117万4,000円の不用額は、主に芝桜公園温室ハウスの光熱水費減によるものです。二つ下の12節、委託料、繰越明許費の1,330万円は、藻琴山温泉芝桜公園誘客促進事業につきまして、令和3年度に繰り越したものです。

1項、商工費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、20ページ下から3行目、中小企業振興資金利子補給事業から住宅リフォーム促進事業。21ページのポイントカード事業からひまわり作付事業。22ページに移りまして観光振興推進事業から観光情報クロスメディア発信事業。23ページの藻琴山温泉芝桜公園誘客促進事業と次の藻琴山温泉芝桜公園感染拡大防止事業まで、計17事業を掲載しております。

また、その次の街灯管理事業は、8款1項の土木管理費にかかる主要な施策でございます。

続きまして、決算書の81、82ページをお開き願います。中段の2項3目、除雪対策費、10節、需用費の不用額726万2,000円と、三つ下の13節、使用料及び賃借料118万7,000円は、降雪量が少なかったことによる除雪車両の燃料費、また、排雪車借上料の減によるものです。

下段4目、道路新設改良費の14節、工事請負費、繰越明許費の4,700万円と、その下の16節、公有財産購入費、同じく繰越明許費577万4,000円は、いずれも開陽中央線道路整備事業の道路改良舗装工事などにつきまして、令和3年度に繰り越したものです。

83、84ページをお開き願います。2行目、3項1目14節の工事請負費、不用額213万6,000円は、河川維持補修工事にかかる事業費の減です。

2項、道路橋梁費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類23ページ、上から4項目めの町道維持補修事業から開陽中

央線道路整備事業。24ページに移りまして、1行目、橋梁補修事業までの5事業を掲載しております。

また、その下の河川管理事業につきましては、3項、河川費にかかる施策。次の都市計画一般事務費と都市公園管理運営費は、5項、都市計画費にかかるもの。その次の町営住宅屋根外壁等改修事業と中央さくら団地建設事業は、6項、住宅費にかかる主要な施策です。

続きまして、決算書の85、86ページをお開き願います。上段の7項1目、空港対策費の18節、負担金補助及び交付金502万2,000円の不用額は、主に女満別空港利用促進事業負担金の減によるものです。

7項、空港費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類24ページ、一番下の空港対策事業を掲載しております。

決算書の85、86ページをご覧ください。中段、9款1項2目、常備消防費の18節、負担金補助及び交付金295万円の不用額は、主に消防職員の人件費が見込みより少なかったことによるものです。

3目、非常備消防費の18節、負担金補助及び交付金、不用額467万円は、火災発生時などの消防団員費用弁償の残でございます。

5目、災害対策費、下から2行目の16節、公有財産購入費101万3,000円の不用額、また、87、88ページに移りまして、1行目、21目、補償補填及び賠償金、繰越明許費の60万円は、河川防災ステーション建設地に隣接する用地の取得面積確定によるもの。また、用地取得にかかる立木補償につきまして、令和3年度に繰り越したものです。

1項、消防費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、25ページ、1項目めの高規格救急自動車整備事業と次の災害対策事業費を掲載しております。

次に、決算書でございます。87、88ページ、中段の10款1項2目、事務局費、10節、需用費164万9,000円の不用額は、主に女満別高校生徒寄宿舎管理にかかる光熱水費、賄材料費の減によるものです。六つ下になります18節、負担金補助及び交付金の繰越明許費440万円は、GIGAスクール事業にかかるインターネット通信環境の整備補助につきまして、令和3年度に繰り越したものです。また、不用額348万6,000円は、主に町立学校体育文化振興補助金と高等学校制服購入費補助金の支出が見込みより少なかったものです。この科目の87ページ、左から5列目に9万2,000円の減、また、下段の4目、教員住宅費にも同じく9万2,000円ございますが、東藻琴教員住宅屋外灯油タンクからの灯油漏洩に対し、かかる費用を流用して対応したものでございます。

89、90ページをお開き願います。上から4行目、5目、国際教育推進費の12節、委託料150万円の不用額は、外国語指導助手の派遣事務委託が減となったものです。

1項、教育総務費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、25ページ中段の学習指導補助教諭配置事業から学校教育振興事業。26ページに移りまして、GIGAスクール事業から三つ下の多子世帯保育料軽減事業までの8事業を掲載しております。

続きまして、決算書の89、90ページ、上段でございます。2項1目、学校管理費の10節、需用費215万3,000円の不用額は、主に東藻琴小学校の燃料費と女満別小学校電気料の減によるものです。17節、備品購入費、繰越明許費の203万1,000円は、小学校の保健室にエアコンを設置する費用につきまして、令和3年度に繰り越したものです。

2目、教育振興費の19節、扶助費174万円の不用額は、主に要保護・準用保護の就学援助につきまして、見込みより少なかったものです。

下段の3項1目、学校管理費の10節、需用費335万1,000円の不用額は、主に女満別、東藻琴両中学校の燃料費、光熱水費の減によるものです。17節、備品購入費、繰越明許費の141万2,000円は、小学校と同様、保健室のエアコン設置業務につきまして、翌年度に繰り越したものです。

次に、2目、教育振興費、91、92ページに移りまして、上から2行目、19節、扶助費200万4,000円の不用額は、主に要保護・準要保護の就学援助につきまして見込みより少なかったものです。

3目、スクールバス運行費、10節、需用費293万7,000円の不用額は、運行にかかる燃料費が見込みより低かったことによるものです。

3項、中学校費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、26ページの下から3項目め、給食費無償化事業から27ページ1項目めのスクールバス運行事業まで、4事業を掲載しております。

次に、決算書の91、92ページでございます。中段、4項1目、定時制高等学校管理費、14節、工事請負費177万1,000円の不用額は、東藻琴高校トイレ改修工事費の減によるものです。二つ下の17節、備品購入費、繰越明許費の160万円は、高校にエアコンを設置する費用につきまして、令和3年度に繰り越したものです。

4項、高等学校費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、27ページ、2項目めの東藻琴高校管理費から一番下の学校保健特別対策事業までの3事業を掲載しております。

また、28ページに移りまして、女満別幼稚園管理運営事業と次の東藻琴幼稚園管理運営事業の2事業は、5項、幼稚園費。さらにその下、青少年育成協会補助事業から下から2項目め、社会教育施設備品整備事業までの5事業は、6項、社会教育費にかかるものです。

続きまして、決算書、少しページが飛びまして、97、98ページをお開き願います。下から2行目、7項3目、給食センター費の10節、需用費236万2,000円の不用額は、主に光熱水費と燃料費の減によるものです。

7項、保健体育費にかかる主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、28ページ、一番下のふるさと給食事業を掲載しております。

次に、決算書99、100ページをお開き願います。下段の12款1項2目、会計年度任用職員費の1節、報酬896万1,000円と二つ下の3節、職員手当等396万円の不用額は、降雪量が少なかったことによる除雪対策費時間外勤務手当の減が主な要因です。

最後に101、102ページをお開き願います。101ページ一番下の行、左から、歳出合計につきましては、当初予算が97億8,181万2,000円、補正予算は13回編成しまして、15億3,793万7,000円、また、元年度国の経済対策などによる繰越明許費が2億6,471万8,000円ございまして、予算総額は115億8,446万7,000円となっております。

支出済額は112億826万4,000円、令和3年度への繰越明許費が1億6,614万4,000円ありまして、不用額は2億1,005万9,000円となったところでございます。

以上で令和2年度大空町一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

◇**委員長** 次に、認定第2号、令和2年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

阿部福祉課参事。

◇**福祉課参事** 認定第2号、令和2年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の状況につきましては、お配りしてございます各会計歳入歳出決算資料の21ページに決算の状況を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

令和3年3月末時点での国民健康保険加入世帯数は1,067世帯、被保険者数は2,316人となっております。前年より17世帯減、62人の被保険者数の減となっております。

続きまして、歳入の主なものからご説明いたしますが、数値につきましては1,000円単位で四捨五入し、説明させていただきます。

113ページ、114ページをお開きください。

1款1項1目、国民健康保険税は、調定額3億7,028万2,000円に対しまして、収入済額3億5,759万1,000円、96.57%の収納率で、収入未済額は1,239万9,000円となっております。収入未済額の内訳についてでございますが、1節、医療給付費現年課税分としまして37万9,000円。2節、介護納付金現年課税分で5万1,000円。3節、後期高齢者支援金現年課税分で9万1,000円。4節、医療給付費滞納繰越分で948万6,000円。5節、介護納付金滞納繰越分で110万円。6節、後期高齢者支援金滞納繰越分で129万3,000円となっております。

不納欠損についてでございますが、4節、医療給付費滞納繰越分で20万2,000円。5節、介護納付金滞納繰越分で3万7,000円。6節、後期高齢者支援金滞納繰越分で5万2,000円となっております。5年間の時効による徴収権の消滅で4件、29万1,670円を不納欠損処分としてございます。

滞納件数につきましては、5月末現在、現年度分といたしまして12名、前年度より3名の減となっております。また、滞納繰越分につきましては

25人、昨年度より9名の減となっております。また、現年度課税分につきましては、未納が52万544円、滞納繰越分につきましては1,187万8,877円となっております。

2款、道支出金、3款、財産収入、4款、繰入金、115ページに移りまして、5款、繰越金につきましては、調定額、収入済額ともに同額でございまして、収入未済額はございません。

6款1項1目、延滞金につきましては、調定額220万8,000円に對しまして、収入済額が76万円で、収入未済額は144万8,000円となっております。延滞金の未納件数につきましては、21件、現年度分で16件の未納者、過年度分で18件の未納者となっております。

7款1項2目、災害等臨時特例補助金につきましては、調定額と収入済額は同額でございます。収入未済額はございません。

115ページ、116ページの下段でございます。当特別会計全体の収入済額は、前年に比ばまして970万3,000円減額し、11億3,538万6,000円となっております。なお、収入未済額につきましては、前年に比ばまして188万2,000円の減、1,384万7,000円となっているところでございます。

次に、歳出でございます。117ページ、118ページをご覧ください。歳出につきましては、1款1項1目、一般管理費の役務費で22万4,000円の不用額がでございます。支出済額が見込額を下回ったことによるものでございます。

次に、下段の2款1項1目、療養給付費で4,714万1,000円。同じく2目、療養費で57万1,000円。同じく3目、審査支払手数料で28万5,000円が不用額となっております。医療費の支出額が見込額を下回ったことによるものでございます。

119ページ、120ページ、1行目でございます。2款2項1目、高額療養費で776万8,000円。同じく2目、高額介護合算療養費で30万円の不用額につきましては、医療費の支出額が見込額を下回ったことによるものでございます。

中段でございます。2款4項1目、出産育児一時金、負担金補助及び交付金で42万円が不用額となっております。出産予定数10件で見てございましたが、実績9件ということで、見込額が下回ったことによるものでございます。

同じく、6項1目、傷病手当金で242万円の不用額につきましては、傷病手当金を支出する該当者がいなかったことによる執行残でございます。

4款1項1目、疾病予防費の負担金補助及び交付金42万1,000円の不用額につきましては、予防接種実施者数が予定件数を下回ったため生じたものでございます。

123ページ、124ページの中段でございます。8款1項1目、諸支出金の保険税還付金及び還付加算金で24万3,000円の不用額につきましては、執行残でございます。

同じく2目、償還金で90万5,000円の不用額につきましては、歳入

の特別調整交付金により返納金を相殺することとなったことから、不用額が生じたものでございます。

124 ページ下段、当特別会計全体の支出済額は、前年に比べまして421万9,000円減額し、11億2,561万9,000円となっております。

以上で、認定第2号、令和2年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議くださいますようお願いいたします。

◇**委員長** 次に、認定第3号、令和2年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

阿部福祉課参事。

◇**福祉課参事** 認定第3号、令和2年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の状況につきましては、お配りしています各会計歳入歳出決算資料の24ページに決算の状況を記載してございますので、併せてご覧ください。

令和3年3月末時点での後期高齢者医療保険被保険者数は1,324人となっております。昨年度と比較しまして30人の減となっております。

歳入の主なものから説明申し上げますので135ページ、136ページをご覧ください。

1款、後期高齢者医療保険料は、調定額8,766万6,000円に対しまして、収入済額8,768万8,000円となっております。保険料の改定が2年ごとに行われることとなっております。前年と比べ保険料の増額や軽減の変更があったことに伴い、418万2,000円の増となっております。

収入未済額につきましては、収入済額が調定額を2万2,000円上回っております。その内訳につきましては、1項1目2節、特別徴収保険料の還付未済が5名、6件、2万2,000円となっております。こちらにつきましては、令和3年1月から2月にかけてお亡くなりになられた方の保険料徴収分でございます。特別徴収分につきましては、日本年金機構から送付されます保険料返納金内訳書が届いてから還付することとなっておりますが、4月以降に報告されたものは、広域連合の出納整理期間の都合上、当該年度で歳入還付処理ができないことから次年度の歳出において還付することとなるため、収入額が調定額を上回ったものでございます。なお、特別徴収保険料還付未済分5名、6件の還付につきましては、令和3年度において、既に還付済みでございます。特別徴収保険料、普通徴収保険料ともに、現年度分の収入未済額がないものでございます。

続きまして、2款、繰入金、3款、繰越金、4款、諸収入は、調定額収入済額ともに同額でございます。収入未済額はないものでございます。

当特別会計全体の収入済額は、前年に比べまして570万8,000円増

額し、1億2,022万9,000円となっております。

次に、歳出でございます。137ページ、138ページをお開きください。歳出につきましては、20万円以上の不用額について説明させていただきます。

2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金で28万2,000円が不用額となっております。所得更正や死亡、転出による保険者数の減少等により保険料の額が試算額を下回ったことによるものでございます。

3款1項1目、保険料還付金と2目、還付加算金を合わせまして、22万円が不用額となっております。歳出還付となる方が、見込みより下回ったことによるものでございます。

当特別会計全体の支出済額は、前年に比べまして571万6,000円増加し、1億2,020万円となっております。要因といたしましては、令和2年度におきまして、均等割額や所得割の税率、均等割の軽減割合などが見直されたことに伴いまして、保険料の額が増額となっております。これに伴いまして、広域連合への納付金額が増加したことによるものでございます。

以上で、認定第3号、令和2年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてのご説明を終わらせていただきます。ご審議くださいますようお願いいたします。

◇**委員長** 次に、認定第4号、令和2年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

鈴木福祉課長。

◇**福祉課長** 認定第4号、令和2年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

介護保険事業勘定特別会計の状況につきましては、お配りをしております各会計歳入歳出決算資料の22ページに決算の状況を、それから主要な施策の成果を説明する書類の29、30ページに事業内容を記載しておりますので、併せてご覧をいただきたいと思います。

介護保険事業勘定特別会計における令和3年3月末現在の第1号被保険者数は2,530人となっております。

歳入の主なものから説明をいたします。数値につきましては1,000円単位に四捨五入をし、また、収入未済がある項目を中心に説明をいたします。

それでは、決算書149、150ページをお開きください。

1款、保険料は、歳入調定額1億5,398万1,000円に対し、収入済額1億5,371万7,000円で、99.8%の収納率となっております。介護保険料、収入未済額は、5月末時点で26万4,000円ございまして、そのうち1節、現年課料分の収入未済額が8万9,000円となっております。ただし、5月末日までに還付できなかった還付未済額が備考欄に記載のとおり2,000円ございまして、それを加味しますと実際の収入未済額は9万1,000円となりますが、こちらは2人の未納によるものです。

さらに、2節、滞納繰越分については、17万5,000円となっておりますが、こちらは3人の未納によるものです。

それらの9月末現在の状況ですが、現年課料分の収入済額が2万6,000円。1人が完納し、残りは1人分、6万5,000円となっております。滞納繰越分の収入済額は2,000円で、残りは3人分、17万3,000円となっております。

次に、2款、使用料及び手数料から3款、国庫支出金、ページが変わりまして151、152ページ、中段でございますけれども、4款、支払基金交付金、5款、道支出金、さらに進めまして153、154ページ、上段6款、財産収入、7款、繰入金、8款、繰越金までは、歳入調定額、収入済額ともに同額で収入未済額はございません。

ページの一番下の行、9款、諸収入、ページをめくっていただきまして、155、156ページ、1項1目1節、第1号被保険者延滞金、調定額1万4,000円がすべて収入未済となっております。滞納繰越分のうち延滞金が発生しました2人分につきまして、まずは現年課料分やほかの年度の滞納繰越分の納入を優先させておりますことから、現在も収入には至っていないものでございます。

156ページの一番下、当特別会計全体の収入済額は介護給付費に対する国庫負担金の配分額ですとか、前年度の繰越金の増額などにより、前年と比較し984万2,000円増加し、7億5,341万8,000円となっております。

次に、歳出について説明を申し上げます。決算書の157、158ページをお開きください。歳出につきましては20万円以上の不用額について説明をさせていただきます。

1款は、総務管理費、徴収費、介護認定審査会にかかる経費ですが、ページの中程、3項1目、介護認定審査会費、18節、負担金補助及び交付金21万4,000円の不用額は、美幌地域3町介護認定審査会の運営費の減によるものです。

2目、認定調査等費、11節、役務費33万4,000円の不用額は、介護認定の際に必要な主治医意見書の作成件数が見込みを下回ったことによるものです。

2款、保険給付費です。1項1目、居宅介護サービス給付費1,648万2,000円。2目、施設介護サービス給付費1,889万6,000円。159、160ページ、2段目、4目、居宅介護住宅改修費90万6,000円。5目、居宅介護サービス計画給付費215万8,000円。2項1目、介護予防サービス給付費159万円。2目、介護予防福祉用具購入費35万円。3目、介護予防住宅改修費54万7,000円。少し飛ばしまして一番下段、4項1目ですが、ページをめくっていただきまして161、162ページの一番上、1目、高額介護サービス費95万円。一つ飛びまして、5項1目、高額介護医療介護サービス費20万9,000円。さらに一つ飛んで6項1目、特定入所者介護サービス費488万7,000円。これらの不用額については、介護給付費の実績が給付見込額を下回ったことによるもので

ございます。

ページの下段です。3款、地域支援事業費ですが、ページをめくっていただきまして、163、164ページ、上段、2項1目、包括的支援事業費、1節、報酬25万円の不用額は、会計年度任用職員2人分の欠勤などによる執行残によるものです。10節、需用費25万9,000円の不用額は、公用車両の車検修繕等が見込みより減となったことによるものでございます。

2目、任意事業費、12節、委託料38万2,000円及び18節の負担金補助及び交付金22万円の不用額は、除雪サービスの実績が見込みより減となったことによるものでございます。

下段、4項1目、介護予防生活支援サービス事業費、12節、委託料39万7,000円。18節、負担金補助及び交付金232万2,000円の不用額は、予防給付費の実績が給付見込額を下回ったことによるものでございます。

ページをめくっていただきまして165、166ページの中段よりやや上、5款1項1目、第1号被保険者保険料還付金、22節、償還金利子及び割引料20万円の不用額は、新型コロナウイルス感染症による令和元年度分の保険料の減免対象者が想定していたよりも少なかったことによるものでございます。

166ページの一番下、当特別会計の支出済額総額は、通所や訪問などの居宅介護サービスや施設入所介護サービス費の減などによりまして、前年と比較しまして1,603万3,000円減少し、6億9,762万7,000円となっております。

以上、認定第4号、令和2年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

◇**委員長** 次に、認定第5号、令和2年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

鈴木福祉課長。

◇**福祉課長** 認定第5号、令和2年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

介護サービス事業勘定特別会計の状況につきましては、お配りをしております各会計歳入歳出決算資料の23ページに決算の状況を記載しておりますので、併せてご覧ください。

介護サービス事業勘定特別会計は、介護予防サービス計画を直営で作成するため設置している会計でございます。それでは歳入の主なものから説明をいたしますが、数字につきましては1,000円単位で四捨五入し説明をさせていただきます。

177、178ページをお開きください。

1款、サービス収入は427万7,000円の収入です。介護予防サービス計画作成に伴い北海道国民健康保険団体連合会から収入になるもので、前

年より59件増の975件分の収入となっております。

2款、繰入金は一般会計繰入金として123万5,000円の収入です。歳出から歳入を差し引いた不足分を一般会計から繰り入れているものです。

1款、サービス収入から2款、繰入金、3款、繰越金、4款、諸収入まで収入未済額はございません。

178ページの一番下、当特別会計全体の収入済額は、前年に比べ35万9,000円減少し、611万5,000円となっております。

次に、歳出について説明を申し上げます。決算書の179、180ページをお開きください。

1款、サービス事業費で556万4,000円の支出です。職員1名分の人件費、介護予防支援システムの委託料を支出しているものです。20万円以上の不用額はございません。

180ページの一番下、当特別会計の支出済額総額は、職員手当の減などによりまして、前年に比べ30万7,000円減少し、556万4,000円となっております。

以上で認定第5号、令和2年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇**委員長** 次に、認定第6号、令和2年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

高島建設課長。

◇**建設課長** 認定第6号、令和2年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

簡易水道事業特別会計の施設及び収支の状況につきましては、別冊の各会計歳入歳出決算資料25ページに掲載されています。簡易水道事業における現在給水人口は6,634人、年間総有収水量は87万5,179立方メートルとなっております。また、主要な施策の成果を説明する書類、30ページに女満別本町地区、女満別高台地区及び東藻琴地区の主要な事業内容などについて掲載しています。

それでは、決算の内容につきまして説明いたします。説明にあたりましては、歳入については収入未済額を、歳出につきましては節で20万円以上の残があるものについて説明いたします。また、金額につきましては100円の単位を四捨五入し1,000円単位でご説明申し上げます。

決算書191、192ページ、歳入です。

1款1項1目1節、給水使用料、調定額1億5,916万6,000円に対し、収入済額1億5,776万9,000円、不納欠損額1万9,000円、収入未済額は137万8,000円、収納率は99.1%となっております。

収入未済額の内訳は、現年度分が32名、29万3,000円。滞納繰越分が18名、108万6,000円となっております。収入未済額のうち、

本年9月末における収納状況は、現年度分及び滞納繰越分を合わせて26万7,000円の納入があり、25名が完納となっております。なお、滞納者につきましては、催告書の発行、電話による催告、共同徴収などの事務を行っておりますが、特に年度末における徴収事務を強化することにより、新規滞納者を抑制し、収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

次に、不納欠損額については、大空町債権管理条例に基づき、徴収権の消滅によるもの4名、1万9,000円を債権放棄しています。

2項1目、手数料から5款、町債までについては収入未済額はありません。

簡易水道事業特別会計全体では、収入済額の合計は2億6,056万5,000円。前年より3,253万9,000円の増となっております。

次に、歳出について説明いたします。決算書193、194ページです。

1款1項1目12節、委託料で38万3,000円は、水道検針委託料の執行残です。21節、補償補填及び賠償金で50万円は、賠償を必要とする案件がなかったことによる執行残です。

2項1目、施設管理費、10節、需用費で279万4,000円は、薬品などの消耗品と電気使用料の執行残です。11節、役務費53万9,000円は、臨時的な水質検査件数の確定による執行残です。12節、委託料で20万1,000円は、漏水に伴う委託案件がなかったことによる執行残です。15節、原材料費で30万9,000円は、水道資機材の購入に伴う執行残です。

2目、建設改良費、14節、工事請負費で62万8,000円は、入札に伴う執行残です。

195、196ページです。3款1項1目、予備費の不用額50万円は未執行によるものです。

簡易水道事業特別会計全体では、支出済額の合計は2億5,225万3,000円、前年度より2,851万円の増となりました。増額となった主な要因については、道路事業などに関連した建設改良費の増加によるものです。

以上、認定第6号、令和2年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇**委員長** 次に、認定第7号、令和2年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

高島建設課長。

◇**建設課長** 認定第7号、令和2年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

下水道事業特別会計の収支の状況につきましては、各会計歳入歳出決算資料26ページに公共下水道女満別地区を、27ページに特定環境保全公共下水道東藻琴地区が掲載されています。両地区合計で水洗化戸数は2,276戸、水洗化人口は4,559人となっております。

また、主要な施策の成果を説明する書類、31ページに下水道事業特別会

計の污水管渠布設事業及び改築更新事業の主要な事業内容などについて掲載しています。

それでは、決算の内容について説明いたします。なお、説明につきましては、簡易水道事業特別会計と同様、歳入については収入未済額を、歳出につきましては、節で20万円以上の残があるものについて説明いたします。

決算書207、208ページです。歳入です。

2款1項1目1節、下水道使用料、調定額1億1,008万4,000円に対し、収入済額1億934万6,000円、不納欠損額2万4,000円、収入未済額71万4,000円、収納率は99.3%となっております。

収入未済額の内訳は、現年度分が26名、27万7,000円。滞納繰越分が13名、43万7,000円となっております。収入未済額のうち、本年9月末における収納状況は、現年度分及び滞納繰越分を合わせて27万7,000円の納入があり、22名が完納となっております。なお、簡易水道事業特別会計同様、特に年度末における徴収事務を強化することにより、新規滞納者を抑制し、収納率の向上に努めてまいります。不納欠損額については、地方自治法に基づき、1名、2万4,000円を5年経過による消滅時効のため不納欠損としています。

3款、国庫支出金から6款、繰越金までについては、収入未済額はありません。

7款1項1目1節、延滞金は調定額1万7,000円に対し、収入済額1万2,000円、収入未済額は5,000円です。過年度分下水道使用料の徴収により延滞金が発生し請求しているところですが、1名の方が納入されず未済となっております。

2項1目、町預金利子から8款、町債までについては、収入未済額はありません。

下水道事業特別会計全体では、収入済額の合計は3億6,566万3,000円。前年から4,160万8,000円の増となっております。

次に、歳出について説明いたします。決算書211、212ページです。

1款1項1目、一般管理費、18節、負担金補助及び交付金で887万円は、網走クリーンセンター大規模改修工事の未実施に伴う執行残です。

2目、施設管理費、10節、需用費で156万6,000円は、電気使用料の執行残によるものです。14節、工事請負費39万2,000円は、入札執行残です。

3目、建設改良費、14節、工事請負費のうち3,044万4,000円を令和2年度から令和3年度へ繰り越しを行っております。北海道が実施しております道道網走川湯線道路改良工事に合わせて、下水道污水管渠の改築工事も繰り越しが必要となったものです。

3款1項1目、予備費の不用額50万円は、未執行によるものです。

下水道事業特別会計全体の支出済額の合計は3億5,253万7,000円、前年度より3,000万8,000円の増となっております。増額となった主な要因といたしましては、令和3年度に繰り越しをしました道道網走川湯線道路改良工事に伴います改築更新工事の前払金の支出によるものです。

以上、認定第7号、令和2年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員長 ここで昼食のため休憩とします。再開は午後1時とします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 1時00分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第1号から認定第8号までの審査を続けます。

次に、認定第8号、令和2年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

高島建設課長。

◇建設課長 認定第8号、令和2年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

個別排水処理事業特別会計の収支状況につきましては、各会計歳入歳出決算資料28ページに掲載しています。また、主要な施策の成果を説明する書類、31ページ下段に個別排水処理施設管理事業の事業内容などについて掲載されています。現在、個別排水処理事業特別会計では193戸の浄化槽を管理しております。

それでは、決算の内容について説明いたします。なお、説明につきましては、下水道事業特別会計と同様、歳入については収入未済額を、歳出につきましては節に20万円以上の残があるものについて説明いたします。

決算書223、224ページ、歳入です。

1款1項1目1節、個別排水使用料、調定額1,249万1,000円に対しまして、収入済額1,245万6,000円、収納未済額は、現年度1名、3万6,000円となっています。収入未済額のうち本年9月末における収納状況は、完納に至っておりませんが、1名から9,000円の納付を受けております。

2款、繰入金から4款、諸収入までについては、収入未済額はありません。

個別排水処理事業特別会計全体では、収入済額の合計は3,118万8,000円。前年より12万円の増となっております。

次に、歳出について説明いたします。225、226ページです。

1款1項1目10節、需用費で31万8,000円は、浄化槽修繕費用の執行残によるものです。

11節、役務費から2款、公債費までについては、執行残による不用額のみとなっております。

3款1項1目、予備費の不用額50万円は、未執行によるものです。

個別排水処理事業特別会計全体の支出済額の合計は3,025万8,00

0円で、前年度より45万7,000円の増となりました。

以上、認定第8号、令和2年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員長 これでは各会計の説明は終わりました。

次に、大空町奨学基金運用状況調書について説明を求めます。

佐々木生涯学習課長。

◇生涯学習課長 令和2年度大空町奨学基金運用状況調書につきまして、ご説明を申し上げます。

決算書227、228ページでございます。前年度末現在高の基金総額は5,776万6,364円。内訳といたしましては、現金または預金が1,763万240円。貸付が60名に対し4,013万6,124円でありました。決算年度中の基金の増減額といたしましては、その他として預金利子175円の増額でございます。

令和2年度中の新規貸付金は、16名に対し487万5,000円。継続貸付金は、14名に対し480万円の計967万5,000円で、令和2年度中に返還された貸付金は、44名から811万8,124円で、うち11名が返還完了となったところであります。

年度末基金の総額は5,776万6,539円。内訳といたしまして、現金または預金が1,607万3,539円、貸付が65名に対し4,169万3,000円となっております。

以上、令和2年度大空町奨学基金運用状況調書の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようお願いいたします。

◇委員長 次に、財産に関する調書について説明を求めます。

林総務課長。

◇総務課長 財産に関する調書の説明をいたします。

1ページをお開き願います。1、公有財産(1)土地及び建物です。決算年度中に増減がありました主な要因につきまして説明させていただきます。

はじめに、土地についてです。ページ中ほど、行政財産、公共用財産の公衆用道路、右から2列目に2万5,015平方メートルございますが、主に開陽中央線道路整備にかかる用地の取得による増加です。次の、その他の施設、5,827平方メートルの増加は、主に河川防災ステーション隣接地の取得、また旧豊住小学校が豊住交流センターとして位置づけられたことに伴い、用途変更したものでございます。

次に、下段普通財産宅地1,312平方メートルの減少は、主に栄町区分譲地5区画の売り払いによるものです。その他の施設1万7,050平方メートル増加は、主に道営農業基盤整備事業の工事完了に伴いまして、北海道から譲与を受けたことによるものです。

1番下の合計では4万6,580平方メートル増加し、決算年度末現在高は3,048万9,968平方メートルとなっております。

2ページをご覧ください。次に、建物です。はじめに、左側の木造ですが、公共用財産、学校で29平方メートルの減少は、旧女満別幼稚園の物置につきまして、普通財産に用途変更したものです。四つ下のその他の施設、27平方メートルの減少は、旧豊住保育園の物置を普通財産に変更したものです。下から3行目、普通財産、その他の施設で56平方メートルの増加は、旧女満別幼稚園と豊住保育園物置の用途変更によるものです。木造の合計は増減が差し引きゼロで、決算年度末現在高は2万1,566平方メートルとなっております。

続きまして、非木造です。公共用財産、学校で1,192平方メートルの減少は、旧女満別幼稚園園舎を普通財産に用途変更したことによるものです。四つ下のその他の施設で2,657平方メートルの増加は、旧保育園園舎の用途変更による減少のほか、豊住交流センターと地域福祉センターの増です。

下から3行目、普通財産、その他の施設で898平方メートルの減少は、先ほどの旧女満別幼稚園、豊住保育園、豊住交流センター、地域福祉センターの用途変更による増減のほか、女満別高等学校野球部後援会様から寄附をいただきました野球練習用施設の増加によるものです。

非木造の合計は567平方メートル増加し、決算年度末現在高は13万4,623平方メートルとなっております。

建物合計では567平方メートルの増、決算年度末現在高は15万6,189平方メートルとなったところでございます。

3ページをお開き願います。(2)山林です。面積につきましては、増減がございませんので、左から4列目の決算年度末現在高の合計は前年度末と同じ1,743万748平方メートルとなっております。

立木の推計蓄積量につきましては、所有で6,594立方メートルの増加となっております。間伐による減少もありますが、主に生長による増です。

次の分収につきましても、454立方メートル増加しておりますが、同様に生長による自然増でございます。

合計では7,048立方メートル増加し、決算年度末現在高は39万2立方メートルとなっております。

飛びまして4ページの中段、(6)有価証券でございます。4項目めの国債証券9,995万6,000円の増は、公金の効率的な資金運用のため、国債を取得したことによるもので、最後の行、決算年度末現在額の合計は4億7,573万8,000円となっております。

続きまして、5ページをお開き願います。2.物品です。右から2列目、3列目にあります決算年度中に増減があるものにつきまして説明させていただきます。

はじめに女満別地区ですが、6ページになります。中段やや下の普通乗用1台減は、公用自動車を売却したことによるものです。7ページに移りまして、下段の体表面温度計測サーマルカメラセット1台増は、新型コロナウイルス感染症対策として、体温測定器を購入したものです。三つ下のパソコン

クライアント機3台減は、農用地地図情報システムにかかるパソコンなどを廃棄したものです。9ページをお開き願います。上から2行目のキオスク端末1台減は、メルヘンカルチャーセンターに設置しておりました情報発信機器を処分したものの、二つ下のサーバー1台減は、先ほどのパソコンと関連がありますが、農用地地図情報システムのサーバー機器を廃棄処分したものです。次に、10ページでございます。2行目の冷凍庫1台の増減は、メルヘンカルチャーセンターに設置しておりました冷凍庫を更新したものです。中ほどの小型高温高圧調理機器と、その下の冷凍ショーケース各1台増は、メルヘンカルチャーセンターに、次のユニットハウス1基の増は、メルヘン公園にそれぞれ設置したものでございます。続いて11ページをお開き願います。中段のグレーダ1台減は、令和元年度に新たに取得したことに伴い、売却したものです。12ページをご覧ください。中ほどのスクールバス1台の増減は、更新により処分、購入したものです。次に、14ページでございます。上段の図書消毒器1台増は、感染症拡大防止対策としまして、女満別図書館に新規に整備したものです。下段のシャッター倉庫1棟、スライドドア倉庫1棟、アーム式ピッチングマシン2台、ローラー式ピッチングマシン2台、トス用ピッチングマシン1台のそれぞれ増は、女満別高等学校野球部後援会様から寄附をいただいたものでございます。15ページをお開き願います。2行目の自動ガス炊飯機3台減は、女満別学校給食センターに配置していたものですが、令和元年度に3台新規購入したことに伴いまして古いものを処分したものであります。四つ下のパソコンソフト1組減は、給食センターで活用していましたカロリーなど栄養管理にかかるソフトウェアを処分したものです。一番下の除雪機1台減は、旧女満別幼稚園に配置しておりましたものを処分したものです。

続きまして、16ページからは、東藻琴地区分です。上段の地図情報システム管理サーバー1式増は、地図情報を管理する地図情報管理するシステム機器を整備したものです。次に、17ページをお開き願います。上段の除雪機1台減は、ひがしもこと乳酪館に配置していたものを老朽により廃棄処分したものです。中ほどのアイスクリーム製造機1台増は、乳酪館に設置したものです。18ページをご覧ください。上から3行目、圧搾機と三つ下のミキサーそれぞれ1台減は、東藻琴農業振興センターに設置していたものですが、廃棄処分をいたしまして、次のパンミキサー1台を新たに導入したものです。下から4行目、スノーバケット簡易脱着装置1式減、19ページに移りまして、1行目のタイヤショベル1台の増減は、東藻琴除雪センターに配置していたものを売却、更新したものです。五つ下に下がりましてバキュームスイーパー1台減は、緑地管理に使用していたものですが、老朽により廃棄処分をし、その下の集草機1台を新たに購入したものです。次に、20ページになります。上段の診断用X線テレビ装置1式減、四つ下の一般X線撮影装置1式増は東藻琴診療所に設置の医療機器につきまして、更新したものです。21ページをお開き願います。3行目の小型乗用1台減は、公用自動車を売却したものです。次に22ページになります。下段の図書消毒器1台増は、女満別図書館と同様に感染症防止対策として東藻琴図書館に設置したも

のです。続きまして、ページが飛びまして、25ページをお開き願います。下段のサーバー1台、65インチ電子黒板1台、体育館ステージ文字幕2枚、校旗1棹、エアコン2台のそれぞれ増は、大空高校の開校また新型コロナウイルス感染症対策に伴い整備したものです。物品につきましては以上でございます。

続きまして、26ページをご覧ください。3、債権です。町民税特別徴収分の元年度分は前年度末現在高2,620万3,000円、決算年度中の増減高は同額が減少で、決算年度末現在高はございません。次の町民税特別徴収分の2年度分は305事業所、1,315件分の2,618万7,000円増加し、同額が決算年度末現在高となっております。高齢者住宅整備資金貸付金は1件、31万2,000円の残額に対し、4万6,000円の償還があり、決算年度末現在高26万6,000円となっております。公共下水道受益者負担金等は1億2,377万9,000円の残額に対し、32万7,000円の収入があり、決算年度末現在高は1億2,345万2,000円となっております。北海道市町村備荒資金組合納付金は、下から2行目、普通納付金で積み立てと配分金が4,542万8,000円あり、決算年度末現在高は1億8,077万5,000円となっております。また、超過納付金は配分金が53万5,000円ありましたが、消防デジタル無線整備にかかる起債償還財源としまして706万9,000円支消しており、差し引き653万4,000円の減少で、決算年度末現在高は1億4,996万5,000円となっております。納付金全体では3,889万4,000円増加し、決算年度末現在高は3億3,074万円となっております。

続いて、4、基金です。3月31日、決算年度末現在高における年度中の増減について説明をいたします。(1)大空町財政調整基金は利子分の積み立てによる増でございます。(2)大空町地域福祉・医療基金は、主に女満別中央病院土地建物の貸付料を積み立てたものです。(3)大空町奨学基金は、貸付金が年度内の貸付実行と返還により、差し引き155万7,000円の増となっております。現金は貸付金の増により減少したものです。(4)北海道東藻琴高等学校教育振興基金につきましては、東藻琴高校の閉校、基金条例の廃止に伴い、全額清算いたしました。27ページをお開き願います。

(5)大空町国民健康保険事業基金は、一般会計繰入金の返還にかかる減少です。(6)大空町公共施設等整備基金は、現金2,912万5,000円を減額し、新規積み立てと利子分を合わせまして有価証券として国債を取得して、1億85万円増加となり、結果、総額で7,172万5,000円の増となっております。(7)大空町減債基金は、利子分の増加でございます。

(8)大空町介護保険基金は、新規積み立て233万3,000円と利子分による増です。(9)網走湖環境改善対策基金は、水産業振興対策事業にかかる財源として取り崩したことによる減です。(10)大空町地域振興基金は、利子分が77万5,000円ございましたが、地方創生事業などにかかる財源として全額を活用し、増減はございません。28ページをご覧ください。(11)大空町学校教育施設建設基金は、利子分の増加でございます。(12)大空町国営美女地区かんがい排水事業基金は、事業完了に伴う基金条例

の廃止に伴いまして、全額清算したものです。(13)大空町子ども未来づくり教育基金は、新規積み立て6,845万5,000円と利子分による増加です。(14)大空町森林環境譲与税基金は、新規積み立て1,725万3,000円と利子分のうち1,099万1,000円を森林整備事業にかかる財源として活用しまして、その差額分でございます。(15)大空町女満別空港活性化基金は、女満別空港利用促進事業の財源として活用したことによる減です。

財産に関する調書の説明につきましては、以上でございます。

◇**委員長** 次に、主要な施策の成果を説明する書類の説明を省略し、各会計歳入歳出決算資料について説明を求めます。

林総務課長。

◇**総務課長** 各会計歳入歳出決算資料をご用意願います。主なものにつきましてご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。繰越事業決算関係でございます。令和元年度から2年度に繰り越した事業の科目別決算の内訳です。国の補正予算などによるもので、一般会計において、合計欄ですが総額2億6,471万8,000円の繰越明許でございます。事業の内容などにつきましては、決算の歳入歳出で説明したとおりですので省略させていただきます。

5ページをご覧願います。決算収支の状況です。この表は一般会計の決算収支が黒字か赤字かを表わすものです。令和2年度は、歳入歳出を単純に差し引いた額、表の左から4列目(C)欄になりますが、1億9,589万5,000円。次の翌年度に繰り越すべき財源(D)欄が1,073万5,000円ありますので、差し引き、実質収支(E)欄は1億8,516万円で黒字となっております。また、単年度収支(F)欄は実質収支における前年度との差で1,133万7,000円の黒字となっており、さらに、右端の実質単年度収支(J)欄につきましても1,228万2,000円の黒字となっております。

続きまして、12ページをお開き願います。性質別経費の状況です。この表は歳出を性質別にまとめたものでありますが、特に財政の健全性を示す経常収支比率について記載されております。左端区分欄の中段やや下、計(1~10)のところでございますが、この行の右から2列目に89.4%とございます。これが経常収支比率でございます。前年度と比較しますと2.8ポイント減少しております。新型コロナウイルスによる事業費の減が要因と考えられますが、依然として高い水準にあります。

続きまして、19ページをお開き願います。基金の状況ですが、一般会計に属するものでございます。財産に関する調書は3月31日現在の基金に関するものですが、この資料は出納整理期間中に取り崩したものと積み立てしたものも含んだ金額となっております。左端区分欄の上から2行目、歳出決算額⑥でございますが、1の財政調整基金は利子分で94万5,000円。2の減債基金につきましても利子分で6万3,000円。3のその他特定目的

基金では、新規積み立てと利子分で2億589万2,000円ありまして、主に公共施設等整備基金、地域福祉・医療基金、子ども未来づくり教育基金に積み立てたものです。また、次の行の取崩し額◎ですが、3その他特定目的基金の1億6,349万1,000円は、主に東藻琴高等学校教育振興基金と国営美女地区かんがい排水事業基金の廃止によるもののほか、森林整備や女満別空港の活性化にかかる事業に活用したものでございます。

続きまして、20ページをお開き願います。地方債残高の状況です。表の左側、区分覧に地方債の名称、3列目には令和2年度の一般会計発行額を記載しております。左端区分欄の上から3行目、2、公営住宅建設事業債で発行額760万円は、北2すみれ団地改修工事、中央さくら団地整備事業にかかる借り入れです。次に、中ほどの5、教育・福祉施設等整備事業債で発行額930万円は、GIGAスクール事業にかかる情報通信ネットワークの整備にかかるものです。三つ下の6、一般単独事業債2億300万円は、東藻琴総合支所庁舎の大規模改修工事などで、合併特例債1億9,940万円と北海道と道内各自治体とを結ぶ情報通信機器の更新にかかる財源として緊急防災・減債事業債360万円を借り入れたものです。次に、下段の7、過疎対策事業債16億3,230万円は、認定こども園、道路、農業基盤、光通信網の整備、地域医療確保対策事業などにかかるものです。この他、11の臨時財政対策債が1億4,854万8,000円。その下、12、減収補填債、新型コロナウイルスの影響による航空機燃料譲与税などの減収分を対象として発行し、後に国から補填されるものでありますが、これが2,392万9,000円ございまして、下から3行目、地方債の借入れ合計は20億2,467万7,000円となっております。その右隣、元金償還額の合計は14億6,982万2,000円。年度末の地方債償還高につきましては、右から4列目、合計で157億1,272万5,000円となっております。認定こども園や光通信網の整備により、前年度より約5億5,500万円増加しております。

続きまして、29ページをお開き願います。一般会計の貸借対照表です。資産と地方債など、負債の状況を明らかにするものでございます。まず表の左、資産の部です。1、固定資産の(1)、有形固定資産は、①の事業用資産と下にいきまして、②のインフラ資産、道路、橋梁などにかかるもの、さらに③の物品でございまして、合計で344億5,497万8,000円となっております。

中段の(2)無形固定資産は、①のソフトウェアのみで総合行政情報システムなど4,912万3,000円でございます。

次に、(3)投資その他の資産です。①投資及び出資金は、有価証券と出資金、③の長期延滞債権は、過年度の税の滞納繰越分など、④長期貸付金は、高齢者住宅貸付金の元金、⑤の基金などで合計45億5,230万7,000円となり、固定資産の合計は390億5,640万8,000円となっております。

続きまして、2の流動資産は、(1)の現金預金、(2)の未収金、令和2年度における地方税などの滞納額、(4)の財政調整基金で合計15億5,

946万7,000円となり、一番下の行、資産合計は、406億1,587万5,000円となっております。

次に、右側、負債の部です。1、固定負債は、複数年にわたって償還や負担をしていくもので、(1)地方債等は、令和4年度以降に償還する地方債の額、(2)長期未払金は、債務負担行為で確定している令和4年度以降の負担額、(3)退職手当引当金は、全職員が年度末に退職した場合の額、(5)その他は、債務負担行為で確定しているもののうち、リース資産にかかる令和4年度以降のLED街路灯照明の借上料を掲載しており、合計で153億540万4,000円となっております。

次の2、流動負債につきましては、短期の地方債の償還金などでありまして、(1)1年内償還予定地方債等は、令和3年度分の地方債償還額、(2)未払金は、債務負担行為で確定している令和3年度の負担額、(6)賞与等引当金は、職員等の期末勤勉手当額、(7)預り金は、歳計外現金の公営住宅敷金など、(8)その他は、債務負担行為で確定しているもののうち、令和3年度のLED街路灯照明借上料を計上しております。流動負債の合計は16億5,823万2,000円となり、負債合計は169億6,363万6,000円となっております。

次に、純資産の部ですが、資産合計から負債合計を差し引いた額でございます。1、固定資産当形成分は資産形成のために充当した資源の蓄積額、2、余剰分は、費消可能な資源の蓄積額を計上しまして、純資産の合計は236億5,223万9,000円となっております。

続きまして、30ページをお開き願います。行政コスト計算書です。行政サービスにかかる人件費や物件費など資産形成に繋がらない経常的な費用を表したものです。1、経常費用、(1)業務費用の①人件費は、職員の給与や賞与引当金、②物件費等は、消耗品費、委託料、維持補修費、減価償却費、③その他の業務費用は、町債の償還利子や過年度の償還金、返還金などで合計45億3,339万5,000円となっております。

中ほどの(2)移転費用は、負担金、補助金、扶助費、他会計への繰出金などの経費でありまして、合計56億96万7,000円。よって1行目にあります、1、経常費用の合計は、101億3,436万2,000円となっております。

次に、2の経常収益であります。使用料、手数料、財産収入、雑入などを計上してありまして、合計4億9,218万円となっております。

下から4行目、4の臨時利益は、資産を処分した際の利益を計上してありまして、942万2,000円となっております。

表の最後に純行政コストとありますが、1の経常費用から2の経常収益と4の臨時利益を差し引いた額でございます。96億3,276万円となっております。

次に、下段の表、純資産変動計算書ですが、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表わしたものでございます。2行目の純行政コストは、上段の行政コスト計算書で算出された額がマイナスの表示となっております。1の財源は、(1)税収等で町税や地方交付税など、(2)の国県等

補助金の合計で85億241万円となっております。本年度差額につきましては、1の財源から純行政コストを差し引いた額でありまして、税や補助金などの財源で賄えなかったことから、マイナス11億3,035万円となっております。2、固定資産等の変動は、有形固定資産、貸付金、基金など、純資産内部の増減額を表しておりまして、固定資産等形成分と余剰金は絶対値が同じとなり、符号が逆転した額となります。固定資産等形成分の合計はマイナス5億4,287万4,000円となり、余剰分は逆にプラスの同額となるところでございます。3の資産評価差額は、固定資産や金融資産の評価差額が発生した場合のものですが、計上額はございません。4の無償所管換等は、無償で譲渡または取得した固定資産の評価額を表しておりまして、寄附などの55万2,000円となっております。下から2行目、本年度純資産変動額はマイナス11億2,979万8,000円、本年度末純資産残高は236億5,223万9,000円となったところでございます。

次に、31ページをご覧ください。資金収支計算書ですが、1年間の資金の流れを表わしたものです。1行目の業務活動収支は、毎年度継続的に収入、支出されるもので、1の業務支出は人件費や物件費、補助金、扶助費など。下に移動しまして、2の業務収入は、町税や国道補助金、使用料などで合計は差し引きマイナス318万5,000円となっております。

次に、中ほどの投資活動収支は、社会資本や基金などの収支でありまして、1の投資活動支出は、公共施設等の整備費、基金の積み立てなど。2の投資活動収入は、財源となる国道補助金、基金の取り崩し、資産の売却などで合計は差し引きマイナス5億2,053万9,000円となっております。

次に下段の財務活動収支は、地方債の借入れ、償還などの収支でありまして、1の財務活動支出は、町債の償還など、2の財務活動収入は、町債の発行などで合計は差し引き5億4,144万1,000円となっております。その下の本年度資金収支額と前年度末資金残高を合せ、本年度末資金残高は1億9,589万5,000円となったところでございます。

次に、32ページから34ページにつきましては、町の一般会計、財務書類と連結対象となります7つの特別会計、さらに財政的に関わりの深い団体を合計し、財務書類を作成しております。なお、作成方法につきましては、一般会計と同様の考え方でございます。令和2年度決算では、一般財団法人めまんべつ産業開発公社、株式会社東藻琴芝桜公園管理公社と連結して作成をしております。特に見るべきポイントといたしましては、連結した結果、債務超過に至ってはいないかということでございますが、32ページの貸借対照表を見ますと、表の左側の一番下、資産合計で489億6,613万7,000円に占める右側の負債合計197億4,429万4,000円の割合は、40.3%でありまして、一般会計の41.8%と大きな差はございません。この割合が高くなりますと、財政運営が容易でなくなり、また、100%を超えますと債務超過ということになりますが、現状そういった状況にはないということでございます。

財務書類に関する説明につきましては、以上でございます。

◇委員長 次に、監査委員から決算審査意見書について説明を求めます。
近藤代表監査委員。

◇代表監査委員 令和2年度の大空町一般会計及び7特別会計の決算審査結果につきまして、概要をご説明申し上げます。

決算審査につきましては、地方自治法第233条の規定に基づき、それぞれの会計に関する審査を行い、その結果につきましては、お手元に配付の審査意見書のとおりであります。意見書の概要について、ご説明申し上げます。

審査の対象は、令和2年度の大空町一般会計歳入歳出決算、大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算、大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算、大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算、大空町基金運用状況調書、また、付属書類として、大空町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書であります。

審査の期間は、令和3年8月3日から8月25日まで、松岡監査委員とともに審査を行いました。

審査の内容は、審査に付された令和2年度の各会計歳入歳出決算書及び事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況調書等について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認し、計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等、通常実施すべき審査並びに必要と認めたその他の審査を実施いたしました。

決算審査意見書に記載された数値については、財政状況調書等の調査がある場合にはその数値に基づき1,000円単位で記載し、調査がない場合には1,000円未満を四捨五入して記載してあるため、実際の割合と異なる場合があります。また、構成比率についても、合計が100%とならない場合がありますのでご理解願います。

審査の結果及び意見。審査に付された一般会計、各特別会計の決算書及び付属書類等は法令の規定により調製されており、表示された計数は関係諸帳簿及び証拠書類等により照合の結果、予算の執行について、適正に処理されていることと認められました。

令和2年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入は114億415万9,000円、歳出は112億826万4,000円で、令和元年度に比べ歳入は31.9%増、27億5,544万7,000円の増。歳出は32.3%増、27億3,773万円の増となっており、形式収支は1億9,589万5,000円の黒字、翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支は1億8,516万円、前年度実質収支額の1億7,382万3,000円を差し引いた単年度収支額も1,133万7,000円といずれも黒字であります。

歳入では、歳入全体の8.8%を占める町税は、10億67万7,000

円で、元年度の9億9,111万5,000円に比し、1.0%増、956万2,000円の増となっており、主に町民税及び軽自動車税が増加し、固定資産税及び町たばこ税が減少しています。

一般会計の歳入全体の33.1%を占める地方交付税は37億8,024万円で、元年度の35億2,329万3,000円に比し、7.3%増、2億5,694万7,000円の増。令和2年度に借入れた町債は、20億2,467万7,000円で、元年度の12億1,082万2,000円に比し、67.2%増、8億1,385万5,000円の増となりました。

また、国庫支出金と道支出金を合算した金額は、29億8,134万2,000円と元年度の11億128万2,000円と比し、170.7%増、18億8,006万円の増となっています。

繰入金は1億6,349万1,000円と元年度の4億3,283万円と比し、62.2%減、2億6,933万9,000円の減となり、財産収入は9,096万8,000円と元年度の1億6,968万9,000円と比し、46.4%減、7,872万1,000円の減となっています。

財政調整基金は、令和2年度の決算現在高において94万5,000円の積み立てをし、基金の取り崩しを行っていないため、昨年度より増額となり、総額13億1,537万6,000円となりました。減債基金及びその他特定目的基金は1億6,349万1,000円の取り崩しを行いました。2億595万5,000円の積み立てを行ったことから、4,246万4,000円の増額となり、基金保有額は増加しています。

また、地方債の借入残高は減少傾向にありましたが、令和2年度末では、157億1,272万5,000円と元年度決算に比し、3.7%増、5億5,485万5,000円の増額となり、引き続き、一般会計歳入決算合算額を上回っています。

令和2年度の7特別会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入合計は26億7,256万4,000円、歳出合計は25億8,406万円で、元年度決算に比し、歳入は3.1%増、7,975万7,000円の増、歳出は1.7%増、4,413万3,000円の増となっており、7特別会計を合算した形式収支は8,850万4,000円、翌年へ繰り越すべき財源の9万9,000円を差し引いた実質収支も8,840万5,000円で、黒字であります。

一般会計と特別会計とを合算した決算総額についても、歳入は140億7,672万3,000円、歳出は137億9,232万4,000円で、形式収支は2億8,439万9,000円、翌年へ繰り越すべき財源の1,083万4,000円を差し引いた実質収支も2億7,356万5,000円の黒字となっています。

一般会計における財政構造を見ると、経常収支比率は、平成30年度が92.3%、令和元年度が92.2%、令和2年度が89.4%と依然として高い割合となっており、経常的な支出の比率が高く財政が硬直化していることを示しております。

財政力指数は、平成30年度が0.256、令和元年度が0.261、令

和2年度が0.26とわずかながら減少しているものの、ほぼ横ばいで推移しております。

実質公債費比率については10.5%と前年度より0.1ポイント増加していますが、将来負担比率については、平成26年度以降は算出されておらず、計画的な行政運営により健全化への成果は見られます。なお、これらの数値は歳入割合の多くを占めている地方交付税の影響が大きいことから、今後も歳入の確保と将来を見据えた長期的で計画的な財政運営が必要であると考えます。

歳入構成を見ると、歳入全体に占める自主財源の割合が19.3%と元年度と比し、8.4ポイント減少していますが、主な要因は財産収入及び繰入金の減少によるものであります。

また、歳入全体に占める依存財源の割合は、80.7%と元年度と比し、8.4%増、29億4,564万1,000円増加していますが、主な要因は国庫支出金及び町債の増加であります。

歳出における性質別構成を見ると、義務的経費の割合が27.9%と元年度より6.1ポイント減少し、決算額については8.4%増、2億4,084万3,000円増加しています。増加要因は積極的な投資により、公債費が増加していますが、人件費は減少しており、扶助費はほぼ横ばいとなっております。

歳出総額の中で、投資的経費の割合は31.5%と前年度より9.1ポイント、16億3,538万5,000円増加しており、限られた財源の中で、引き続き投資的事業の計画的な実施と事業の推進が図られているものであり、好転しない経済情勢の中で積極的に諸事の事業が実施されているものと判断されます。

歳出は、審査を通じて、令和2年度も経費縮減、効率的な事務執行、補助金の確保や事業の見直し等、さまざまな取り組みがなされ、財政健全化への維持に努められてきたと認められます。引き続き適切な予算編成に努めるとともに、流用の際には、補正予算後に積算誤りによる予算不足の流用が複数件見受けられたので、内容をよく精査し適切な判断のもと、予算の適正な執行のため、課内のチェック体制等の整備について引き続き配慮願いたいと思います。

令和2年度の一般会計における町税収入は、元年度と比べ、1.0%増、956万1,000円増加しています。滞納額を含めた徴収率は97.2%と昨年度より1.4ポイント減少し、現年度分の徴収率については98.4%となっており、収入未済額は前年より1,491万8,000円増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策による特別措置として固定資産税の徴収猶予によるものが主な要因であります。滞納者数は減少しており、徴収猶予分を除くと引き続き高い徴収率でもあり、徴収強化の成果が見られます。

財源の確保と負担の公平化を図る観点から、引き続き徴収強化を図るとともに、固定化する滞納者に対して法的な対策を講ずるなど、収入未済額のさらなる圧縮が必要であるとともに、滞納金の時効が中断するような手段は引

き続き必要であると考えます。

町内では、税の滞納と同時に公営住宅使用料や上下水道使用料などの公共料金も滞納している事例が多く見受けられることから、関係各課と連携し庁内で組織している収納率向上対策委員会等を活用し、共同徴収などにより、徴収の強化を引き続き図るとともに、特に悪質と判断される滞納者に対しては、関係条例等に基づき、上水道の給水停止や公営住宅からの強制退去、差押え等の法的手段を含めた厳正な対応を引き続き行い、滞納金額の解消が望まれるところであります。

上下水道使用料については、少額ながら現年度の滞納繰越件数が増加しているため、滞納者に対して早目に通知し、出納整理期間内の収納率向上に努めていただきたいと思います。

また、連帯保証人の提出がある債権については、未納が発生した場合には保証人に対し速やかに通知するなど、未納額が高額とならないような迅速な対策についても引き続き取り組みを願うものであります。

なお、滞納者の生活実態を把握し、滞納処分の停止、徴収停止等をしても資力の回復が望めない者、死亡しており相続人がいない者、他市町村に転出して居所不明となっている者など、有効な徴収手段を執り得ない者については、大空町債権管理条例に基づいて徴収停止処分または不納欠損処分等を引き続き行うことが必要であります。

経済全体は新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢は不安定になり、経済情勢は厳しさを増しています。依然として地方経済における所得環境の改善は実感できず、人口の減少、地方交付税の減少等を考えると、これからも一般財源の大きな増収は見込まれないと考えます。これから想定される普通建設事業の実施や各種事業による町債の発行に当たっては、長期的な視野に立った財政運営の確保が引き続き望まれるものであります。

以上のように、実質公債費比率、将来負担比率等の計数については、ほぼ横ばいであり、長期計画に基づいた財政運営が行われていることと判断されますが、国の財政出動の効果による事業の増加によるものの影響も多く、また、財源の多くを依存する地方交付税は、人口減に加え、合併特例期間の段階的縮減により減少していることから、国における地方財政計画を注視するとともに、長期的視野に立った計画的な財政運営が必要であり、より一層の効率的、効果的な経費負担を図るとともに、町民のニーズを把握し、求められる住民福祉の向上を図る事業の推進によって、町民とともに健全な財政運営を維持することが必要であると考えます。

次に、決算の概要について、各会計別の決算額のみご説明をいたします。一般会計における予算現額115億8,446万7,000円に対し、決算額は、歳入114億415万9,000円、歳出112億826万4,000円、差引額1億9,589万5,000円、形式収支1億9,589万5,000円より翌年度へ繰り越すべき財源1,073万5,000円を差し引いた1億8,516万円が実質収支額であります。

国民健康保険事業特別会計の予算現額11億8,780万9,000円に対し、決算額は、歳入11億3,538万6,000円、歳出11億2,5

61万9,000円、差引額976万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

後期高齢者医療特別会計の予算現額1億2,088万6,000円に対し、決算額は、歳入1億2,022万8,000円、歳出1億2,020万円、差引額2万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

介護保険事業勘定特別会計の予算現額7億5,119万9,000円に対し、決算額は、歳入7億5,341万8,000円、歳出6億9,762万7,000円、差引額5,579万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

介護サービス事業勘定特別会計の予算現額601万1,000円に対し、決算額は、歳入611万5,000円、歳出556万5,000円、差引額55万円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

簡易水道事業特別会計の予算現額2億5,879万6,000円に対し、決算額は、歳入2億6,056万5,000円、歳出2億5,225万3,000円、差引額831万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

下水道事業特別会計の予算現額3億9,479万7,000円に対し、決算額は、歳入3億6,566万3,000円、歳出3億5,253万7,000円、差引額1,312万6,000円、形式収支1,312万6,000円より翌年度へ繰り越すべき財源9万9,000円を差し引いた1,302万7,000円が実質収支額であります。

個別排水処理事業特別会計の予算現額3,122万9,000円に対し、決算額は、歳入3,118万9,000円、歳出3,025万9,000円、差引額93万円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

以上、令和2年度の大空町一般会計及び7特別会計にかかわる決算審査意見書の説明とさせていただきます。

◇委員長 これで大空町一般会計及び特別会計の決算認定に関する説明は終わりました。ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 2時 1分)

(再開 午後 2時 8分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから大空町一般会計ほか各特別会計決算書及び関係書類並びに監査委員の決算審査意見書に対する質疑を議題とします。

最初に、一般会計のうち歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。決算書22ページです。マイナンバーカードの発行実績と併せまして、発行実績向上のためにどのような取り組みを行い、効果が上がったのか伺いたいと思います。

以上1点です。

◇委員長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 後藤委員の質問にお答えさせていただきます。

マイナンバーカードの再交付につきましては、令和2年度におきまして再交付3件ございました。1枚あたりに800円ということで、2,400円の収入があったものでございます。

マイナンバーカードの交付率等についてでございます。まず令和元年度末、令和2年3月31日で交付枚数が574枚でございました。交付率は8.12%でございました。令和2年度末、令和3年3月31日でございます。交付枚数につきましては464枚増えまして、1,038枚の交付となっております。交付率につきましては、15.0%となっているところでございます。また、本年9月30日までの状況で申し上げますと、交付枚数は705枚増えまして、1,743枚の交付となっております。交付率で25.37%に上がっているものでございます。マイナンバーカードの交付につきましては、国で実施してございますマイナポイントの発行ですとか、特例給付金等の際にオンラインで申請できるようになったことから、交付率が上がったものと考えてございます。

マイナンバー制度につきましては、28年の1月に開始されてございまして、国や自治体にまたがる個人情報情報を効率的に確認できるようになるものとして実施されているところでございます。政府につきましては令和4年度末までに、ほとんどの国民がマイナンバーカードを取得すると目標を掲げてございます。現在のところは全国民が10月末現在で38.4%ということになってございまして、北海道でいきますと34.4%になっているところでございます。

現在のところ、カードが絶対に必要だというような理由がないということもございまして、普及率がなかなか進んでいかない理由にあると思われれます。保険証として使われたり、運転免許証の代わりとして使えるようになるようでも、マイナンバーカードと両方使えることでは、ちょっとカードの取得の必要性に欠けるというようなこともあって、なかなか普及につながっていないものと考えてございます。

今後、政府においてもマイナンバーカードの普及について進めていくように聞いてございますので、大空町といたしましても国の動向を注視しながら普及に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

◇委員長 1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。わかりやすく丁寧に説明していただきましてありがとうございます。

今、お話ありましたようにデジタル庁も新設されましたし、厚生労働省も2023年3月末を目標にすべての医療機関での導入を目指していますし、費用対効果ということもありますけれども、コンビニなどでいつでもどこでも住民票や印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できるコンビニ交付サービスや、他町村では町独自の取り組みとして、図書館利用カードとして使える町村もあるようです。今後前向きにご検討いただければと思います。

以上、質問を終わります。

◇委員長 ほかにございませんか。2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。何点か質問させていただきたいと思います。

決算書の13ページ、3項、軽自動車税についてお聞きします。軽自動車税については、自動車税に比較して非常に納付率が高いということで、努力をされているなと思います。心から感謝申し上げたいと思います。今、現在、軽自動車税の内訳、トラクターとか軽自動車がどのくらい町内にあるのか、分かれば教えていただければと思います。

それから15ページの8款、毎回お聞きしておりますが、ゴルフ場利用税交付金の内訳について、教えていただければというふうに思います。

19ページの14款1項3目、衛生使用料、合同納骨塚ができて、まだ1年間くらいしか経っていないんですが、3月31日現在の利用状況、どのような利用件数になっているのかということも含めて、お知らせいただければと思います。

それから37ページ、2目の不用物品売払代、これはいろんな課にまたがっていると思いますから、細かいものは結構です。グレーダーとかタイヤショベル等を処分しているようですが、その辺の売払いの方法等含めて、お知らせいただければというふうに思います。

それから41ページの雑入、資源物売払代について、内訳をお知らせいただければと思います。

以上、よろしくお願ひします。

◇委員長 星加住民課長。

◇住民課長 三條委員のご質問にお答えしたいと思います。住民課関係でいきますと、軽自動車税、それからゴルフ場利用税交付金、合同納骨塚、それから資源物売払代について、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、軽自動車税ですが、令和2年度、2,839万7,000円に対し、令和元年度が2,807万7,000円ということで、31万9,000円の増となっております。軽自動車につきましては、原動機付自転車、2輪の軽自動車、小型車。それから農業作業車の軽自動車という形になりますが、

内訳的にいきますと、原動機付自転車が345台、2輪の軽自動車は140台、小型車が126台、それから4輪車になりますけれども、これが2,631台、農耕作業用が2,272台、その他小型特殊になりますけれども、これが289台ということになりまして、合計が5,803台、元年が5,799台の登録車数ということで、4台増えている状況となっております。

続きまして、ゴルフ場利用税交付金でございます。ゴルフ場経営者が、ゴルフ場利用者からプレー代とともに徴収し、都道府県へ納入するゴルフ場利用税は、その税額の10分の7がゴルフ場所在市町村に交付されるということとなっております。令和2年度の利用者数ですけれども、トータルで1万2,481人利用されている状況でございます。令和元年度が1万4,395人ということになりますので、1,914名少ない利用者となっているという状況でございます。

続きまして、合同納骨塚につきましては、令和2年度が8万9,000円に対しまして、令和元年度が10万2,000円ということで、1万3,500円の減という状況になっております。今現在の利用されている内訳ですが、令和元年度につきましては6件、うち生前予約が2件、11体が納骨されている状況でございます。令和2年度につきましては8件、うち生前予約が6件、4体納骨されております。合計で14件、生前予約8件、15体が納骨されている状況になってございます。

最後になりますけれども、資源物売払代でございます。以前にご指摘をいただきまして、3カ月に1回、単価契約という形で契約をしているところでございます。令和2年度につきましては、総合トータルで資源物561トン売り払ってございます。売払い代金が267万2,000円。令和元年度につきましては603トン、395万8,000円という状況になっております。資源物売払いにつきましては、令和元年度と比較しますとスチール缶、アルミ缶におきまして、非常に単価が下がっているというような状況になっております。令和元年度につきましては、スチール缶が9円だったところが6円という形になっております。それからアルミ缶につきましては、令和元年度が65円のところが、ちょっと3カ月ごとに単価が変動し、1番低のときには27円、最高の時でも50円ということで、令和2年度の最終月、令和3年1月から3月につきましては40円というような状態で、25円ほど下がっているという状況となっております。コロナの影響もありまして物流が滞っているということもあつたりしまして、なるべく高い時期に販売し、売上代を上げていきたいと努力しているところでございます。

以上、私のほうからの説明とさせていただきます。

◇委員長 林総務課長。

◇総務課長 不用物品売払に関するご質問でございますけれども、主なものとしてご紹介をさせていただきます。まず公用車として3台、34万9,000円。あと大きいものとしまして除雪ドーザ462万円、除雪グレーダー341万円、こういった部分で計上になっているところでございます。

◇委員長 他にございませんか。3番、上地委員。

◇上地委員 はい、3番。38ページの18款1項1目の一般寄附金2億400万円。主要な施策の成果を説明する書類の中で、ふるさと応援寄附金として8,128件、そして予算として2億400万というふうに挙がっておりますが、実際に寄附するにあたって、使い道について希望を確認していると思います。どのような希望が多かったのか、また、これらを利用して、どのような事業に活かしているのか、簡単で結構なので、ご説明いただければと思います。

◇委員長 星加住民課長。

◇住民課長 上地委員からの質問にお答えしたいと思います。

使途の内訳といたしましては、高齢者が健康でいきいきと暮らす事業が一つ目、二つ目が未来を担う子どもたちを育む事業、三つ目が魅力ある観光地づくりに関する事業、四つ目がその他、そして最後に特に指定しない、この五つの項目で回答していただいている状況にあります。令和2年度では、特に指定しないというのが3,667件ございます。次いで未来を担う子どもたちを育む事業、こちらに3,118件、次いで魅力ある観光地づくりに関する事業ということで915件と希望されている状況となっております。

説明については以上でございます。

◇委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時25分)

(再開 午後2時27分)

◇委員長 再開します。星加住民課長。

◇住民課長 充当されている事業について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど多かった未来を担う子どもたちを育む事業でございますけれども、主な使途、事業といたしましては幼稚園、小中高等学校の備品購入費などの財源として使用しているところでございます。それから高齢者が健康でいきいきと暮らす事業につきましては、地域におけます高齢者等の保健福祉の増進を図ることを目的としまして、緊急通報システム設置事業、高齢者移動支援事業などの財源に使用しているところでございます。

以上でございます。

◇委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 これでは一般会計歳入の質疑を終わります。

次に、一般会計のうち歳出の質疑を行います。質疑ありませんか。1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。決算書56ページです。移住・定住対策事業について伺いたいと思います。令和2年4月に移住・定住支援室の設置がされ、丸1年が経過しましたが、主要な施策の成果を説明する書類に掲載されている事業内容以外の移住相談等の動向等について伺いたいと思います。

2点目が決算書68ページ、大空健康ダイヤルの利用件数について伺いたいと思います。

以上2点です。

◇委員長 秋葉移住・定住支援室長。

◇移住・定住支援室長 後藤委員のご質問にご答弁申し上げたいと思います。

令和2年4月に移住・定住支援室が設置されまして、ワンストップで移住相談を受けております。主要な施策を説明する資料の中以外での移住相談というご質問でございますが、直接電話による移住相談のほか、オンラインでも移住相談を行っております。令和2年度は26件の相談がございました。内容といたしましては、住宅に関する事、移住支援に関する制度の事、就業に関する事、そのほか移住後の生活に関する問い合わせなどもありまして、移住に対しての関心の高さを感じているところでございます。そのうち令和2年度につきましては、岐阜県から1名、埼玉県から1名、2件で2名の移住者がございました。ちなみに令和3年度については、現在までに24件の移住相談がございまして、その中で移住につながったものが両方とも管内ですが2件で10名の移住者がカウントされておりまして、現在も移住相談進行中の方がおりますので、令和3年度末にはもう少し移住者が増えるのかなというふうに考えてございます。それに合わせまして今年ですが、すでに道外から3名、道内から2名、管内から16名、合計21名の移住の方がおりますので、昨年からカウントすると、かなりの数が入ってきているというような状況です。

また、町内で定住された方、賃貸住宅、公営住宅から空き家等、また新築されて定住された方が17名となっております。

以上です。

◇委員長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 2点目のご質問にございました24時間健康ダイヤル、電話健康相談の事業でございますが、こちらにつきましては、医師、保健師、看護師等の有資格者が24時間、年中無休でさまざまな相談に乗っていただけるといものになってございまして、主要な施策にも件数は書いてございますけれども、令和2年度では283件の相談があったところでございます。相談

の内訳としましては、非常に多岐にわたっているわけでありますけれども、例年多いのが、やはり小児科の相談が52件ほどあるということ。それから、内科の相談が119件、令和2年度でいくと、内科の相談が多かったのかなというふうに思っております。外科については23件、そのほか神経など非常に多岐にわたっているところでございます。

令和2年度は特にコロナの関係があったものですから、その関係での相談が、こちらの24時間健康相談ダイヤルのほうにあったのかというような状況をちょっと別に確認をさせていただいたんですけれども、そちらについては、やはり国や北海道などにおきましてコールセンターが設置されているということもございまして、コロナに関する相談については、そちらのほうに振り分けていたというようなことで報告を受けております。

説明は以上でございます。

◇委員長 1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。移住・定住関係ですが、令和3年に入り、相談件数も増えているということでしたので、農村での生活に非常に関心が高まっているということが分かります。これからアフターコロナに向け、移住フェア等が行われると思いますが、積極的に参加していただいて、生の声を聞きつつ、他町村との情報交換などを行っていただければと思います。

大空健康ダイヤルについてですが、283件のご利用があるということで、24時間年中無休で稼動してくれているということで町民の皆さんが相談しやすいシステムだということが分かりました。今後、タブレット端末を活用した安心生活支援事業なども計画されていますけれども、電話のほうは相談しやすいという面もありますけれども、そこら辺との連携も含め、皆さんが安心して生活していただけるように進めていただければと思います。

以上、質問を終わります。

◇委員長 秋葉移住・定住支援室長。

◇移住・定住支援室長 後藤議員の質問に再度お答えをさせていただきたいと思っております。

コロナ禍でありまして、なかなか機動的に動けない、取り組めない状況がありますが、昨年の取り組みが令和3年に返ってきているなというようなことを当室でも実感をしておりまして、ご意見のありましたさまざまな情報発信、メディア等も使いながら、ホームページも繰越予算の中で令和3年度でリニューアルをさせていただいております。飽きない、閲覧していただける、移住先の一つとして選択をしていただけるようなきめ細かな情報の発信、また、アフターコロナについては、できればリアルでフェア等に参加しながら、生の声を聞きながら、もっともっと制度的なことを考えていきたいと考えてございます。

委員各位におかれましても、当室への情報提供、また、住民の皆さん、知

人の方々からの情報収集ということもご協力いただければと考えておりますので、さらにお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

◇委員 長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 改めまして健康ダイヤルについて、ご意見いただきました。今、安心生活支援事業ということで、さまざまな情報集約をしましてスマートフォンアプリなどに、また、タブレットなどに発信をしまっているというようなことを検討しているところでありますけれども、先ほどご意見いただきましたとおり、安心生活支援事業でいろいろ検討している中にありましても、やはり、健康ダイヤルのように電話をかけると人がきちんと相談してくれるといったところの重要性というか、必要性というか、そういうものもやはり完全に捨て去ることできないというふうなことでよく議論をしております。

安心生活支援事業の中で、そういったさまざまな情報技術というものも活用しながら、また一方で人と対話をするといったところの大切さというところも意識をしながら、よい方向に向けて検討してまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご指導等よろしくお願いいたします。

◇委員 長 ほかに質疑ありませんか。2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。それでは何点か、説明していただければと思います。

主要な施策の成果を説明する書類でもって、質問させていただきたいと思っております。

1 ページの広報広聴事業。ふれあい意見箱を設置されていると思いますが、年間何件ぐらい、ふれあい意見箱への投函があつて、そのご意見等は広報でも前に見たことがありますか、どういう扱いをされているのか、その点をお知らせいただきたい。

2 ページの元気づくり応援事業。3件の補助となっておりますが、この3件の補助の内訳、どのような事業に補助しているのか説明いただきたい。

3 ページの地域職業紹介事業。農家へのアルバイトを斡旋して、農業の担い手不足の解消を図るということで、事業に取り組んでおられると思います。年間どれぐらいの斡旋をされているのか。最近気になっているのが、斡旋して、仕事をされた方が事故に遭った場合の対応をどうされるのか。そここのところをお聞かせいただければと思います。

6 ページの地域福祉センター管理費ということで、昨年、銀行の跡地を改修して、地域福祉センターとしてオープンしていますが、いろんな形で会議室が使われていることと思います。事務所の前部分のホールは、椅子だけ並んで、どうも使われていないような気もしたんですけれども、今後に向けて、地域福祉センターの活用について何か検討されていることあれば、お聞かせいただければありがたいと思います。

14 ページのし尿処理にかかる業務運営費についてお尋ねしたいと思っております。網走市との割合で見ますと、非常に大空町は高い負担をしているなとい

うふうに見てとれたのですけれども、この内訳を教えてくださいと思います。当然、下水が普及して、人口比率を見ても大空町のほうが人口が少ないわけですから、当然、使用料も少ないのかなと単純に思ってしまうのですが、合併浄化槽とかいろんなものも当然、汲み取って入れたりもしているのだと思いますが、内訳を説明していただくとありがたいなというふうに思います。

22ページ、サイクルアドベンチャーということで、オホーツク推進協議会に100万円の事業費の負担をしています。この事業はどのようなことをやられることに対して負担金として出されているのか、教えてくださいと思います。

26ページの旧幼稚園の解体事業。すでに解体を終えて更地になっています。財務局に返還されているのだと思いますが、何らかの条件を付けて返したのか、ただ事務手続上でお返しをしたのか、その辺をお聞かせいただければと思います。この跡地については、町民の方も関心を持っておられるようで、どうするんだろうねということをお聞かせいただければと思います。

もう1点、28ページの女満別湿生植物群落の調査委託ということで、過去には数回にわたって調査が実施されてきています。昨年度、実施を終えて、新たな調査を実施していると思いますが、従来の調査結果と今、新たに委託をしている中身について、いつまで、どのような形で進めていくのか、その概要をお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

◇委員長 小堀総務課参事。

◇総務課参事 三條委員からご質問いただきましたうち、私からは、ふれあい意見箱に関するご質問と元気づくり応援事業に関するご質問について、ご答弁申し上げます。

まず、ふれあい意見箱についてでございますが、令和2年度は44件のご意見を頂戴しております。この数字は町内10箇所に設置しました意見箱に投函されたもののほか、インターネットメールで受け付けたものと、数は少ないですが、直接お葉書、お手紙をいただくケースもございまして、そういったものも含む数字となっております。

内容としては、個人の感想を記載したものも実際多いのですが、その中で公共施設の修繕ですとか、そういったことに関するご質問、ご意見。それから昨年度、やはり今年度もですが、新型コロナウイルスに関連する意見、例えば宿泊業、飲食業への助成ですとか、プレミアム商品券に関するもの、それから当町職員の感染に関してのご意見もございました。

回答に関しましては、基本的には質問いただいた方に直接回答させていただいておりますが、中には町民に広く周知したほうが良いというものもございまして、先ほど委員もおっしゃっていましたように広報に質問の趣旨と回答を掲載しているところでございます。直近の事例でお話しますと、役場庁

舎へのエアコン設置に関するご意見をいただいたり、キャンプ場の芝が一部枯れていたといった意見に関して、広報の8月か9月号だったと思いますが、掲載した経緯がございます。基本的には意見箱の設置の趣旨に従いまして、町民から広く、まちづくり等に関するご意見をいただき、それを施策に反映するという方法で運用させていただいているところでございます。ふれあい意見箱に関しては、以上で答弁を終えたいと思います。

続きまして、元気づくり応援事業についてでございます。こちら先ほど委員がおっしゃっていましたように、例年ですと採択件数10件前後、金額は150万円から200万円で、比較的安定して利用させていただいている制度でございますが、昨年度、今年度と新型コロナウイルス感染症の影響で、やはり行動制限を余儀なくされている中、申請件数自体が減少しております。昨年については5件の採択、合計で84万6,000円だったのですが、そのうち2件が実施不可能ということで辞退、採択取消しという形になっております。合計金額にしますと59万5,000円でした。

内容としましては、昨年度に限らず例年YOSAKOIソーランを通じた地域づくり、まちづくりへの取り組みに関すること。もともと20万円だったところ、一部不実施がありまして7万5,000円の交付額となっております。それから、大空町で生産される有機栽培カボチャの加工品開発に関するもので、こちらが交付額25万円でした。それからコンサートの公演の開催ということで、こちらが交付額27万円となっております。

今年度に関しましても、まだ採択件数が少ないところでございまして、昨年度は11月に追加募集を行いまして、今年度についても期間を問わず、随時という形で追加募集をさせていただいているところでございます。どうか委員の皆様からも町民の方に周知いただいて、積極的にご活用いただければ幸いですので、お力添え、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で私からの答弁を終わります。

◇委員 長 秋葉移住・定住支援室長。

◇移住・定住支援室長 三條委員のご質問にご答弁申し上げたいと思います。

地域職業紹介事業についてでございますが、令和2年4月に北海道労働局の許可をいただきまして、大空町無料職業紹介所というものを開設してございます。当支援室の職員によりまして、企業、団体の訪問によりまして求人情報の掘り起こしだとか、定期的に求人情報を確認しながら、求人情報の内容が常に最新であるように努めてございます。

昨年、令和2年度の求人数は20件の企業、団体から36件の求人を受理してございます。求人数は59名、企業とのマッチングにつきましては、5件を紹介し、4件が成立して採用となっております。

この地域職業紹介事業につきましては、広報おおぞらの最終ページに毎月QRコードの掲載と、当室で管理しておりますウェブサイト、オオゾライフでも求人情報を直接見られるようにして、最新の情報を提供しているところでございます。直接私どもの支援室のほうまで来られて求人内容を閲覧され

た方も2名ございました。今後はさまざまな媒体を活用しながら、幅広い年代層の目に付いて、活用していただける事業に改善を図っていきたいというふうに考えてございます。

農業アルバイトの関係でございます。大空町全域の農家に対して学生アルバイトを紹介する農業アルバイト紹介事業もこの職業紹介所の事業の中の一つとして展開してございます。昨年、春先にJAめまんべつ、JAオホーツク網走の協力を得まして、農家各戸に周知、昨年は22戸、女満別地区18戸、東藻琴地区4戸の農家の利用がありまして、46件の求人票を受理しまして、755名の求人の中で672名、紹介率については89%でございますが、紹介をしたところでございます。現在、東京農業大学オホーツクキャンパスの学生2名に運営協力員ということで依頼をして、アルバイトの確保に努めております。

無料職業紹介業務として行っているため、賃金等の支払いは農業者と学生が直接やりとりしていただくということで、労災事故の防止等につきましても、求人があった段階で労災もしくはそれに同じような補償が付く保険に加入してくださいというお願いと、当方から学生のほうには運営協力員を通して十分事故に気をつけるようにというような通知をしているところでございます。

昨年、新型コロナウイルスの関係で春先の移植、播種作業等に紹介することはできませんでしたが、今年については春先から現在収穫期、さまざまな作物の収穫もあります。紹介を展開しているところでありまして、現在の数字については今、把握ということで、ご理解いただきたいと思います。

以上、説明を終わります。

◇委員長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 三條委員からご質問いただきました地域福祉センターの会議室とコミュニティスペースの活用状況について、ご説明申し上げます。

昨年の10月から地域福祉センターを開設してございまして、6カ月の間で会議室の利用回数が7回、利用人員が合計で70名となっております。

会議室及びコミュニティスペースにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、積極的に利用のPR等はしてこなかった状況にございます。今後、コロナ収束に伴いまして、事業等を実施できるような形になった場合につきましては、コミュニティスペースにおきまして、陶芸サークルですとか、ちあふるなどで作りました作品の展示、また、織物体験などを行いまして、地域コミュニティの場所として活用を考えているところでございます。

また、各種団体の研修や会議等におきましても活用の推進を図るため、会議室の利用について周知を図っていきたいと思っているところでございます。

以上で説明とさせていただきます。

◇委員長 星加住民課長。

◇住民課長 三條委員のご質問にお答えしたいと思います。し尿処理手数料の負担割合についての内訳等について、教えていただきたいということだったかと思えます。

し尿処理施設の共同利用ということで、大空町が網走市に支払いをしている負担金ですけれども、利用させていただいている施設につきましてはクリーンセンター、浄化センターの二つがございます。

負担割合につきましては、公債費負担額と維持管理費の負担額を足した形で支払いをしているというような状況になります。この負担割合の考え方が、人口比率でいいますと網走市と大空町には大きな差があるというイメージを持たれますが、人口割ではなく、この施設に搬入しています量に基づいて算出しているところでございます。

令和2年度、大空町からは187万8,100リッターの搬入をしております。令和元年度につきましては187万2,750リッターの搬入ということで、5,350リッター増えているという状況になっております。網走市につきましては、令和2年度は229万8,950リッターということで、この負担割合を求めていきますと、網走市が55.04、大空町が44.96という割合になっております。令和元年度の大空町の割合は44.84ということで、元年度と2年度を比較しますと0.12負担率が上がっているというような状況になっております。

搬入している物としてし尿と浄化槽汚泥があります。し尿については量が減っているという状況であります。令和2年度で言いますと47万5,350リッターということで、令和元年度が52万8,750リッターで、5万3,400リッターが減っている状況になっております。浄化槽汚泥につきましては、令和2年度が140万2,750リッター、令和元年度は134万4,000リッターということで、5万8,750リッターが増えている状況で、割合としても、し尿より浄化槽汚泥の搬入量が増えている状況でございます。

網走市との負担割合は、施設への搬入量の割合から求められているということをご理解いただければと思います。

以上で説明を終わります。

◇委員長 作田産業課長。

◇産業課長 三條委員のご質問に対して、ご答弁させていただきたいと思えます。

サイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会負担金ということでございますけれども、これにつきましては、近隣の2市3町、北見市、網走市、小清水町、美幌町、大空町の広域の協議会でございますが、観光の魅力とサイクリングにより交流人口を増やして来訪者や滞在を促進するため、自然や食、景観などの観光情報を発信して、地域の活性化を図る目的で協議会を設置したものでございます。

平成29年に設置をされ、これまで観光プロモーションですとか、レンタ

サイクルの実施などを行ってきたところでございます。
説明については以上でございます。

◇委員 長 佐々木生涯学習課長。

◇生涯学習課長 三條委員からの質問であります旧幼稚園解体事業についてでございます。

令和2年度につきましては、女満別幼稚園解体にかかります実施設計の委託を行っておりまして、令和3年度、今、解体工事を進めているところでございます。工期につきましては11月末でございまして、現在、建物のほとんどが解体されている状況でございます。今後、基礎などの部分も処理をしていただいて完了となる予定となっております。

完了後に改めて国のほうと返還についての協議になってくることとなります。いろんなご意見も踏まえまして、国との協議に対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◇委員 長 菅野生涯学習課参事。

◇生涯学習課参事 三條委員のご質問にお答えしたいと思います。

女満別湿生植物群落調査事業の関係でございますが、令和2年度につきましては継続事業ということで、地下水位計の設置、調査を行いました。また、これに併せて女満別湿生植物群落の群落調査ということで、民間の調査委託会社のほうに調査委託をしまして、群落内の地形及び植物、植生の抽出を実施したところでございます。

これまでの取り組み、また今後、群落内の植生保護、保全につきましては、生態や環境、また工学の分野から専門有識者であります大学の先生方で組織します保全対策委員会を設置しまして、専門的見地からのご意見をいただくこととなっております。

今年度、令和3年度に設置した会議等を行う予定ではございましたが、コロナがなかなか収束しませんので、11月中旬ぐらいに会議日程を設定しまして、湿生群落の生態、環境についての保全活動等のご意見をいただきたいと思いますというふうに考えてございます。

以上でございます。

◇委員 長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。地域職業紹介事業のご説明をいただき、中身は分かりました。

心配されるのは、農作業事故に遭ったとき、たまたま両方とも何らかの保険に加入している、労災にかかっているという思い込みで、実際に事故が起きたときにかかってなかったということが事例としてあると思いますが、これからも当然、続けていくと思いますので、何らかの形で、例えば労災に加

入しているとか、加入の手続きを終えていることの確認をする書類があるとか、そういったことをしていかないと町が間に入っていると、すべて町の責任ということにもなりかねないのかなと感じていたので、「必ず保険か何かに入りなさいよ」だけではダメだと思います。その確認をきちんとしておかないと、事故が起きてからでは間に合わないの、気をつけてやっていただきたいと思います。

◇委員 長 秋葉移住・定住支援室長。

◇移住・定住支援室長 三條委員にご意見いただきました部分につきましては、求人票を提出していただく際に、労災加入している、してないということを確認しております。

加入してないという方には、必ず労災に入る、若しくはそれ相応の傷害保険に入らせていただくということをお願いをしておりますので、そこら辺については、今後も継続してまいりたいと。

町が何らかのということですが、職業紹介法上、あくまでも紹介をしているだけでありまして、就労センターのように手数料を取ることはしてございませんので、求人者と求職者の間できちんと契約、口頭契約になりますけども契約をしていただいて、補償していただくということになります。その部分については今後も指導を徹底していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◇委員 長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。もう1件、女満別湿生植物群落の件について、再度、質問させていただきたいと思っております。

長年、いろいろ調査をやってこられて、調査結果もいろいろと資料で見せていただいたりしてはいますが、水芭蕉は町花であります。前にもお話し申し上げましたが、いつまでも調査、調査で、いつになったら成果が表れるんだということでは困ると思っております。今回、最後の調査ということで、令和3年度も調査したと思っておりますけれども、何らかの形で成果が見えて、やはり町花である水芭蕉がある程度「見えるようになったね」と言ってもらえるように、努力していただきたいと思います。

ただ、委託だけでは問題は解決しないような気もするものですから、その辺、もう一度答弁いただきたいと思います。

◇委員 長 菅野生涯学習課参事。

◇生涯学習課参事 三條委員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどもお答えさせていただきましたが、今後、大学の先生による専門の検討委員会の会議等でご意見をいただきながら、保全活動の事業を進めていきたいと考えております。今年度当初から、会議等をやっていたかった

のですが、コロナ禍でこの時期になってしまいました。今後、検討委員会の中で女満別湿生植物群落の保全活動についての協議をいただきながら、ご意見をいただき保全活動を進めていきたいというふうに思っていますので、ご理解よろしくをお願いします。

◇委員長 他にございませんか。3番、上地委員。

◇上地委員 はい、3番。3点ほど確認させていただきたいと思います。

決算書でいいますと68ページの4款1項1目ですが、主要な施策の成果を説明する書類で聞いてまいりたいと思います。

10ページ、事業内容の中段ぐらいになります。総合戦略の緊急医療対策事業の中で、網走厚生病院内における脳神経外科整備事業負担金212万とあります。実際にどれぐらいの方が令和2年度利用されたのか、大空町の方だけで結構なので説明をいただきたいと思います。

同じく10ページの下段になりますが、基幹病院診療継続支援補助金。新型コロナウイルス感染症の影響で、来院者数、受診者数が減っているということで支援するという内容の確認していますが、この1,000万円について、実際どれぐらい来院者数が減っているのか。令和2年度の受診者数、分かりましたら教えていただきたいと思います。

あと、20ページの農林水産業費、決算資料では77ページなんです。水産振興対策補助事業の事業内容で、シジミ発生メカニズムの解明による資源安定化調査、そしてワカサギ、シラウオの資源動態調査、その下段、水質環境調査、シジミカビ臭発生原因および対策調査と調査項目が挙がっておりますが、調査によってどのようなことが分かったのか教えていただければと思います。

以上3点、確認させてください。

◇委員長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 まず1点目の網走厚生病院脳神経外科の負担金について、ご説明をさせていただきたいと思います。

網走厚生病院の負担金につきましては、脳神経外科を斜網地域の1市4町で協定を結びながら、網走厚生病院に脳神経外科を開設していただいたというものでございます。令和元年度分の本町の負担分でございますが、開設が1月からということでございましたので、1月から3月までの3カ月分ということでございまして、それに対する本町の負担割合ということで、212万4,000円の負担となったところでございます。

令和元年度の患者さんの状況でございますと、まず脳神経外科自体でございますと、令和2年1月から3月分の3カ月分でありまして、入院患者数が1,010人というようなこと。外来延べ患者数が885人というようなことの数字をいただいているところでございます。

そういったことの中で、市町村別の入院、外来の実績を見ていきますと、

本町につきましても、入院で6人、外来で33人ということで、入院でいきますと全体の10%、外来でいきますと6%というようなことになっているところがございます。さらに救急車の受け入れというものも15%にあたります6人というようなことで、令和元年度については3カ月間でありましたので、人数的には少ないような感じがしておりますが、そのような状況になっているところがございます。

令和2年度、1年間の運営がございまして、それが決算と違いますが、令和3年度に掛かってくるわけでありましてけれども、通年ですと令和2年度については、入院患者が7,891人ということで大きく伸びております。1日あたりの入院患者数というところで、数が違いますのでそういうふうに例えたとすれば、令和元年度、令和2年度の負担金の実績のもととなった実績では、入院患者数が1日あたり11人だったところが、1日あたり22人と増えているところがございます。また外来の患者数につきましても、最初の始まりの3カ月間では、1日あたり15人というところが25人というふうに大きく増えてございまして、この地域の脳神経外科の存在として、非常に地域に貢献していただいているという認識でいるところがございます。

それから基幹病院の支援補助金ということで、外来の継続の支援ということで、こちら新たに設けたものでございます。いわゆる本町の基幹病院だけに限らず、その外来の患者数が減るということで、かなり厳しい状況にあるということがございます。基幹病院に対しましては、医師や看護師の配置に要する経費、外来診療を継続するために必要な経費としまして、補助単価を北海道のコロナに関する地域医療の支援体制という事業を参酌しながら、医師派遣に要する費用としまして単価2,265円、看護師562円という単価を設定した中で、外来日数をかけまして計算しております。こちらにつきましましては、上限を1,000万円というふうにさせていただいたところがございます。

患者数の経年の比較というものが、今、手元にございませぬので、数字は報告を申し上げられませんが、いずれにしても、コロナ禍になってから大きく外来の受診者数が減少しているということ、それから外来が減少するということが起きますと、当然ながら入院患者も減ってくるということになってございます。

そういった中で、入院患者が減れば、また療養病床のほうも連動して少なくなっていくということで、非常に厳しい経営状況にあるということがございます。そういった中で、従来から支援しております医療機関継続支援補助金の9,000万円という補助金に加えまして、今回の外来継続支援の補助金1,000万円を交付して、何とか収支としては成り立ったというような状況でございます。引き続き、令和3年度も厳しい状況が続いているということがございますので、そういったことの部分については、また、運営している法人と状況、情報交換をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところがございます。

先ほどの1点目の脳神経外科の関係です。先ほど1日あたりの入院患者ですとか外来患者について申し上げましたけれども、町内の割合というものの、

令和2年度の実績で申し上げますと、入院患者につきましては大空町42人ということで、令和元年度の実績は10%と申し上げましたけども同じような比率になってございます。

また、令和2年度の外来患者の数につきましても176人ということで、割合としては7%。令和元年度が6%でしたので、数は増えておりますが、割合的には同じような割合の方が入っているということになってございます。

救急車の受け入れ件数につきましては24件、全体の7%というようなことになってございますので、本町の割合ということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

◇委員長 作田産業課長。

◇産業課長 上地委員のご質問について、ご答弁させていただきます。

水産関係の試験についてですが、シジミにつきましては、湖内の低塩分化により、近年、大規模な産卵等が行われていないことから、人工種子生産技術の確立を目的とした試験等を行ったものでございます。

ワカサギ、シラウオにつきましては、無酸素層、上層の影響を調べるために資源動態調査を実施いたしまして、近年の資源変動について調査検討を行ったところでございます。

また、湖内の環境調査といたしまして、流入河川と泥の流出状況等の調査を実施いたしました。調査の効果といたしましては、湖内の低塩分化により、シジミの再生産があまり行われていないという状況にありまして、人工種苗を使いまして、このシジミの種苗を放流することにより資源維持の一助としたところでございます。また、女満別側に親貝を試験放流して、新規の群落と申しますか、そういったものを調査したところでございます。

シラウオ、ワカサギにつきましては、資源量及び体のサイズの予測を行いまして、漁期の開始日の延期や漁獲量の規制を行いながら、次年度の親魚の確保を行い、ワカサギの孵卵器を使用することにより、生存率を大幅に上げることができたということでございます。

また、環境調査につきましては、無酸素層の動向を把握して、土砂の流入や農薬等の流入について、確認を行ったところでございます。

説明は以上でございます。

◇委員長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 先ほどの2点目の質問の中で、基幹病院の診療の状況という質問に対しまして、手元に数字がないというふうに申し上げましたけれども、確認が取れましたので改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

令和元年度の入院患者の実績が2万381人でございました。1日あたり55.6人というような換算になってまいります。対しまして令和2年度につきましては入院患者数が1万8,464人ということで、1日あたり50.

5人というふうになってございます。

外来患者数につきましては、令和元年度が1万6,543人、1日あたり56人ということでございましたが、令和2年度では1万3,828人ということで、1日あたり40人ということになってございます。

令和元年度自体もコロナ禍の中で少し減っているというようなことの中で、さらに追い打ちをかけるように減っていったというような状況でございます。

以上、補足でございます。

◇委員長 3番、上地委員。

◇上地委員 はい、3番。1点目について、課長より説明をいただきましたが、その後、補正なども組んでいるということもあって、今後も負担は増していく可能性もあると思いますが、しっかりと利用されていることの確認できましたので、今後もしっかり支援していただければと思います。

2点目についても、やはりコロナ禍ということであって、長期に渡って患者数が継続して減る可能性もありますので、しっかり病院側とも連携して支援をしていただきたいと思います。

上限が北海道のコロナの基準に基づいてということで1,000万円ということではありますが、ほかにも支援が必要になる場合もあると思いますので、これらについてもしっかりと行っていただきたいと思います。

3点目、シジミの資源調査についても、今日の道新にも出てたので改めて確認をさせていただきましたが、今後も軌道に乗るように事業、また調査についてもしっかりと専門家を入れて、漁協とともに取り組んでいただければと思います。

以上で終わります。

◇委員長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 まず、網走厚生病院の脳神経外科の関係でございます。

負担が増してくるというようなことも想定されるわけではありますが、この斜網地域の中で急性期の脳神経外科を担っていただける医療機関が厚生病院しかないというような状況でございますので、引き続き、支援はしていかなければならないと思っております。一方で、だからといって青天井でいくらかでも負担するというのではないということも思っております。お互いに結んでいる協定書の中でも、網走厚生病院を運営する北海道厚生連におきましては、収支均衡の努力をしていくということも役目として記載させていただいておりますので、引き続き、我々としても監視というのではないですが、そういった状況を注視しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、基幹病院につきましても、引き続き、厳しい状況が続くであろうというようなこともございます。また、ちょっと話はずれますが、新型コロナウイルスのワクチン接種ということで、別に接種に対する接種料の負担金も

国から出ておりますので、そういったところも経営のほうに役立てていただきながら、しかも、我々としても地域のワクチン接種を担っていただいているというようなことから、そういったところで町としても支援できる部分は支援していくというようなことの中で、総合的に収支が改善していくように進めてまいりたいと思っております。引き続き、医療法人とよく協議をし、連携をしながら、地域医療を守ってまいりたいというふうに考えております。

◇委員長 作田産業課長。

◇産業課長 上地委員も申しましたが、今朝の新聞に載っていましたが、網走湖のシジミの資源量が減少しているという状況でございます。現在、先ほど申した調査も含めまして、網走市、大空町、漁業組合、そして関係する河川管理者であります開発建設部ですとか、また水産試験場など、大学の先生などの専門の方も交えての検討協議会も開催し、いろいろな手法で調査しながら検討しているところでございます。今後、資源確保のために努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

◇委員長 質疑の最中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午後 3時22分)

(再開 午後 3時31分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般会計歳出の質疑を続けます。5番、原本委員。

◇原本委員 はい、5番。それでは1点だけ、お聞きしたいと思います。

令和2年度にブロードバンドサービス、光ケーブルの高速無線整備事業で、町内のインフラの整備がされ、確か当時600回線ぐらいの申し込みがあったと思うのですが、実際に現時点でどのぐらいの回線が繋がってきているのかお聞きしたい。

G I G Aスクール構想でタブレット端末が児童生徒に行き渡っていると思います。コロナも最近は少し収まってきていますが、また学校閉鎖みたいなことが起きた時には、リモートで授業ができる体制が取れているのか、その辺の整備状況を分かれば教えていただきたいと思っております。

◇委員長 林総務課長。

◇総務課長 昨年度、光通信網の町内全域への整備を実施いたしました。その中で契約状況といったことのご質問かと思っておりますが、その点に関しましては、私どもも非常に気になっておまして、実際に工事を施工した事業者と意見

交換などを行っているところでございます。

しかしながら、町民の方々と様々な情報通信事業者との個々の契約ということでございまして、その詳細な契約の状況につきましても把握できないという状況でございますので、ご理解を賜ればと考えてございます。

◇委員長 佐々木生涯学習課長。

◇生涯学習課長 原本議員からの質問でございます。

G I G A スクール構想に併せまして、教育委員会といたしましても光回線整備の補助事業を行っているところでございます。これまでも各学校を通じまして、保護者の方に制度の概要ですとか申し込み方法などの周知を行っている状況でございますが、昨年度につきましても2件程度、今年度につきましても25件程度の申し込みに残っている状況でございます。

引き続き、学校のほうにもアンケート調査ですとか、いろんな意向も踏まえまして、調査も含めて周知をしていきたいと考えておりまして、少しでも多くの整備に繋げていければというふうに考えているところでございます。

◇委員長 原本委員。

◇原本委員 はい、5番。分かりました。もう学校閉鎖になるようなことはないと思いますが、せっかくタブレット端末が各自あたるように用意しておりますし、万が一にも学校閉鎖があったときには、リモートで生徒が学習できる体制を構築していったほしいと思います。

以上です。

◇委員長 佐々木生涯学習課長。

◇生涯学習課長 光回線の整備にあたりましては、初期投資は町の支援でございしますが、それ以降の継続の通信費用の負担があり、なかなか整備までには至らないというご意見があるのも事実でございます。

家庭学習というのは、今年度については行っておりませんが、来年度以降、タブレットを家に持ち帰って実施するという体制については、どういう状況が一番大空町にふさわしいかということも検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◇委員長 8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。決算書の56ページです。下のほうに自治会活動支援交付金とありますが、この活動の内容について。

それと不用額がゼロとなっておりますが、利用度というか自治会みんなが使ったということでのいいのですか。

◇委員長 星加住民課長。

◇住民課長 令和2年度の大空町自治会活動支援交付金についてのご質問かと思えます。

自治会活動支援交付金につきましては、各自治会における活動、例えば食事会だったり、レクリエーション活動といった活動に関する経費の一部を支援するというような交付金となっており、内容的には均等割、それから世帯割を合わせた形で交付している状況になっております。

令和2年度につきましては、コロナの影響で、なかなか運動とか、いろいろな活動に取り組むことができてないという状況ではありましたが、コロナ対策に関係します例えば消毒液、マスクを購入し、会員に配付するといった活動に対しても、各自治会とも協議させていただきながら、活動支援交付金の対象として認め交付しているという状況でございます。

不用額についてですが、1件、最終的には活動ができなかったということによって不用額が発生しているという状況になっております。

以上で説明を終わります。

◇委員長 齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。この自治会についてですけれども、どこの自治会もそうだと思いますが、毎年役員さんが変わります。その中で「自治会活動支援というのは何をやればいいのか」とよく聞かれますが、行政側で最初に自治会活動支援交付金の内容について説明しているんですよね。

◇委員長 星加住民課長。

◇住民課長 自治会活動支援交付金ですが、連合会の総会、各地区の総会などにおきましても、自治会活動の支援交付金については説明させていただき、また特に昨年などはコロナの関係もありましたので、従来どおりの活動がなかなかできないということの事情もあり、活動に関しては行政側、我々担当のほうとも積極的に話をさせていただいて、その交付内容についてともに検討しながら、対応させていただいたというような流れになっております。

また、令和3年度につきましても、令和2年度に引き続きなかなか活動ができていないという状況もありますので、各自治会に対しては、活動に際して積極的に役場に問い合わせをするようにということを説明している状況でございます。

◇委員長 ほかにございませんか。松田委員。

◇松田委員 はい、11番。私から二つほど、お願いしたいと思います。説明を聞き逃していたら失礼したいと思います。

まず1点目、主要な施策の成果を説明する書類、これに基づいてお聞きし

たいと思います。5ページ、高齢者移動支援事業の中で福祉タクシー券、それから外出支援タクシー券。この執行率を今一度お聞きしたいと思います。そして新型コロナ感染対策として追加措置されましたが、この執行率もお聞かせください。併せて、この追加措置の成果というものを所管ではどのように認識しているかお聞きしたいと思います。

2点目、10ページ、医療介護従事者等の確保事業について。ここに具体的な数字が載っておりますが、具体的にどこの関係施設なのか、支障がないようであれば教えていただきたいと思います。

以上です。

◇委員長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 高齢者の移動支援事業についてでございます。福祉タクシー券、外出支援タクシー券に関わる状況でございます。

福祉タクシー券につきましては、毎年、当初に発行しているタクシー券は、対象者が1,342人に対しまして交付しているのが968人ということで、72.1%になってございます。交付枚数につきましては1万3,212枚、使用枚数が6,461枚ということで、48.9%の利用率となっているところでございます。

外出支援タクシー券、年度初めに交付してございますタクシー券でございますが、対象者につきましては同じく1,342人、交付しているのが968人でございます。交付率が72.1%となっております。また、交付枚数につきましては1万276枚、使用枚数が2,206枚ということで、利用率は21.5%となっております。

また、追加で交付してございますコロナの対策におけますタクシー券につきましては、対象者は、女満別の2年度につきましては、交付率が48.6%でございます。利用率につきましては62.5%となっております。また、東藻琴地区につきましては、令和2年度コロナ対策分で交付申請率が52.8%、利用率につきましては59.2%というふうになってございます。年度当初に配付してございますタクシー券の交付率につきましては、昨年度に比べますと伸びている状況でございますが、年度途中で交付いたしましたコロナ感染症対策用のタクシー券の交付につきましては、50%に留まっているところでございます。

理由といたしましては、再度来庁しなければならないことですか、また、年度当初に配付したタクシー券で足りるというような方もいらっしゃるのかなと思います。そういったところで交付率が伸びなかったものと推察されるところでございます。

ただ、年間を通しての利用額につきましては、コロナ対策のタクシー券を追加で交付したことに伴いまして、福祉タクシー券で35%の伸びがございました。また、外出支援タクシー券におきましては、元年に比べ39%、2年度で増額されているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

◇委員 長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 医療介護従事者等確保事業の対象になっている方の内訳というようなことのご質問かと思しますので、お答えさせていただきたいと思ます。

本制度につきましては、町内の医療等の関係施設に常時常勤雇用されている方であって、雇用開始以前5年間において、町内の医療機関等に雇用されていないという方のものをござしまして、雇用開始された日から継続して1年間就業した方に補助を出すというものでございます。その補助の年度の限度については5年を限度とするような、そういった基本の仕組みの制度となっております。

主要な施策の成果を説明する書類の中にございますが、就業支援として11名、新規3名、継続8名ということになってございませけれども、これらの内訳といたしましては、まず新規の3名につきましては、女満別地区の病院の方お2人、それから女満別地区の福祉施設の方お1人ということございませ。さらに継続の8名、5年間の継続をされている方につきましては、女満別地区の病院の方が1名、女満別の福祉施設の方が3名、東藻琴地区の福祉施設の方が4名ということ、合計8名というようなことになるございませ。

また、その下に住宅準備1名ということ、主要な施策の事業内容の中に載ってございませけれども、こちらにつきましても町内で就業するために転居してくるというようなことの引っ越し費用の助成でございませけれども、こちらにつきましては、東藻琴地区の福祉関係の従事者の方1名ということございませ。

以上でございませ。

◇委員 長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 先ほどの高齢者の移動支援の関係でございませ。成果について、補足で説明させていただきます。先ほども最後のほうで申し上げたところでございませが、実績でございませ。

福祉タクシー券につきましては、令和元年度につきましては、340万8,650円のところ、令和2年度の実績で460万9,750円ということで、120万1,100円の増額となっているところでございませ。

また、外出支援タクシー券で申し上げますと、令和元年度の実績は、421万4,790円のところ、令和2年度で586万1,980円ということで、164万7,190円の増額というふうになってございませ。

先ほども申し上げましたが、福祉タクシー券で35%のアップ、外出支援タクシー券で39%のアップとなっております。

コロナウイルス対策用で追加交付したところでございませが、交付率につきましては、さほど伸びてはございませませんが、申請した方につきましては、使っていただいたということで、ある一定程度の成果は出たのかなと

いうふうに考えてございます。
以上でございます。

◇委員 長 松田委員。

◇松田委員 はい、11番。移動支援の部分については、コロナ禍というのは、もう来年すぐ収束ということにはならないと思います。当然、これからも付き合っていかなければならない中で、今回追加されましたけれども、この移動支援の成果ということは今後どうしたらいいのか、どうすべきなのか、しっかりと検証をしていただきたいと思います。

もう一つ、介護施設の従事者の確保ですけれども、コロナ禍で、確保にはどこの施設も大変苦勞しているというのは大体予想がつきます。しかし、これは各施設の自助努力も当然必要なことです。それをサポートする行政側の体制も今後、医療従事者の確保に努めていただきたいと思いますと申し上げて、私の質問を終わります。

◇委員 長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 高齢者の移動支援にかかりますタクシー券でございます。

元年度につきましては利用率があまり延びていない状況でございましたが、令和2年度におきましては、コロナで追加した分もございまして、元年度の実績を上回ったというふうにも実績を見ても分かるとおりでございます。

今後、課内でも検討しながら、どうしたらいいかということを考えてまいりたいというふうに思っております。福祉課内で協議し、今後対策を検討してまいりたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

◇委員 長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 医療介護従事者の確保につきましては、ご指摘いただきましたとおり、コロナ禍で大変苦勞しているというようなこともあろうかと思っております。さらに元来、医療、特に介護現場におけます従事者の人材不足というものが、ここ近年、かなり深刻な状況になってきているというふうに認識をしているところでございます。そういったところも自助努力というところは当然あろうかと思っておりますが、例えば、介護の現場では、外国人材ですとか、そういったところの考えを持っていくにあたっては、やはりその一つの事業所というよりも、町もともに検討していかなければならない福祉課題だと思っておりますので、そういったところも含めながら、各事業所と十分に意見を交換し、連携をしながらサポートできることはサポートしていくように進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇委員 長 松田委員。

◇松田委員 はい、11番。質問の仕方を間違えました。最後の介護従事者の部分につきましては、やっぱりこの人材不足で利用者のサービスの低下にならないように考慮しながらしっかりと取り組んでいただきたいと一言申し上げて、終わります。

◇委員長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 ちょっと少し話が大きくなってしまって、論点がずれていたかもしれないませんが、人材の不足によりまして、勤務体制などに厳しい条件が重なってきますと、なかなかサービスのほうもやりたくてもできないといったところがあるかと考えられますので、行政としてどういったサポートができるのかということ、十分に検討してまいりたいと考えております。

◇委員長 ほかにございませんか。深川委員。

◇深川委員 はい、10番。ページ数では80ページだと思いますが、東藻琴の芝桜公園の関係に鑑み、質問をしたいと思います。

このコロナ禍で観光事業、大変遅れております。新しい観光とは言えませんが、今後の考え方、また、PRの仕方、イベントは如何に考えているか。

この地域については空の玄関であります空港を抱えております。さらには世界遺産の知床、阿寒摩周国立公園、片や網走国立公園という狭間にあります。こういった地理的な財産を極力利用して、観光客の流入アップ、そして大空町の知名度アップに繋げていただきたいと思いますと思いますが、その辺について、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

◇委員長 田中総合支所長。

◇総合支所長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

芝桜公園につきましては、コロナの影響によりまして、残念ながら令和2年は完全に期間中閉園、令和3年度につきましても、緊急事態宣言発出により、半月ほどで閉園ということで、残念な結果になってしまいました。そういった中で、町内の方、それから道内の方、道外の方も含めて、いろんな形で誘客促進ということを進めてまいりましたが、そういった閉園ということで予定した誘客促進もできなかったという状況でございます。

今後、こういったイベントを進めていくかということになるかと思いますが、令和2年、令和3年度は、コロナの影響で1日あたり何万人と来るような大きなイベントは予定しておりませんでした。コロナが完全に収束したということではありませんので、来年以降もコロナの状況を見据えながら、ステージイベント等について考えていきたいと思っています。

来年に向けて強化したいと思っているのは、2年間、閉園したということもありまして、特に誘客促進ができるような内容でPRをしていければと考

えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◇委員 長 深川委員。

◇深川委員 はい、10番。いろいろと苦慮されていると思いますが、ちょっと想いが、失礼ながらどんどん縮小しているような気もいたします。町民から言わせると「合併してから、どんどん芝桜公園は疲弊してるじゃないか」という声を多々聞きます。そういったことも含めて、各近隣の市町村についてもメディアを利用した番組制作ですとか、PRは常にやっています。もう今のうちに考えておかないと、スタートが遅れるとゴールがもっと遅れます。それと同時に移住定住促進のPRをするとか、そういったいろんなことを考えながら、幅広くPRをしていただければと思いますが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

◇委員 長 田中総合支所長。

◇総合支所長 お答えしたいと思います。先ほどもご説明の中にあつたかと思いますが、特に来年の関係含めて、PRを重視していきたいということで、いろんな内容で今現在、考えているところでございます。

今後、芝桜まつり実行委員会の企画会議、それから実行委員会等で内容を煮詰めていきながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◇委員 長 深川委員。

◇深川委員 はい、10番。一生懸命やっていることについては承知をしております。

ただ、これから近隣でもやっているライトアップですとかイベントもそうですが、各担当の中だけの考え方、見方では非常に難しいのかなと感じております。やはり、それなりの業者なり、プロなりを入れて、感覚を持っていくと、そのように考えていただければと思います。

地理的にも、PR的にも1番いいところにあります。このコロナ禍で疲弊している間にそういった施策を担当、また周りの人がたを含めて、挙げていただければと思います。飛躍を期待しております。

以上です。

◇委員 長 田中総合支所長。

◇総合支所長 先ほどもお答え申し上げましたが、実行委員会の中で企画会議もでございます。また、最終的には実行委員会のほうで決定していく形になるかと思っております。今後、内容を詰めていきたいと考えておりますので、今後

ともご指導いただければと思います。よろしく申し上げます。

◇委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質問なしと認めます。これで一般会計歳出の質疑を終わります。
次に、国民健康保険事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 それでは、質疑なしと認めます。これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。
次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出の質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出の質疑を終わります。
次に、介護保険事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで介護保険事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を終わります。
次に、介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を終わります。
次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで簡易水道事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで下水道事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に、個別排水処理事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで個別排水処理事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に、基金運用状況調書及び財産に関する調書についての質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで基金運用状況調書及び財産に関する調書についての質疑を終わります。

次に、監査委員の決算審査意見書についての質疑は、本日、午後1時まで申し入れることになっておりましたが、申し入れはありませんでしたので、これで監査委員の決算審査意見書についての質疑は終わりいたします。

これから総括質疑を行います。主要な施策の成果を説明する書類及び令和2年度大空町の健全化判断比率並びに資金不足比率に関する報告を含め、各会計を通して、総括的な質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。新型コロナウイルス感染症の対策事業に対して、各分野において他町村に先駆け早めに対応していただき、職員の皆様には大変お礼と感謝を述べたいと思います。

なかなか目に見えないコロナ、今まで経験もない事業だったと思いますが、これに対しての効果、具体的にはどういう効果があったのか、それをお聞きしたいと思います。

◇委員長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 私からは、コロナウイルスに関連しまして、全国で始まったわけでありませうけれども、ワクチン接種の成果といたしまして、状況について説明をさせていただきたいと思っております。

ワクチン接種につきましては、ワクチンがそもそも入ってくる時期なども

いろいろと問題がございましたけれども、本町としましては、医療従事者の接種を連休前の4月から何とか、それも本町に配分されたものではなくて、よその自治体から融通をしていただくといった対応もとりながら、何とか町民への接種を早期に開始したいというようなことで始めたところでございます。その後、5月のゴールデンウィーク明けには医療従事者向けのワクチンも入ってまいりまして、まずは従事者の方の接種を先行して進めてまいりました。

その後、高齢者の接種なども5月の中旬やや過ぎだったと思いますが、1回目の接種を始めてまいりましたけれども、当初、国の予定もある程度示された中では、それほど急ではなくて、しっかりと安全な体制を確保して、そういった中で接種を進めていくというようなことであつたものですから、そういうような考えのもと、町内の病院と診療所における個別接種、集団的な接種でありますけれども個別接種というようなことで進めていくということとやってみましたが、途中から国の方針転換があり、そもそも我々としまして、いかに早く、町民の皆様へ接種していくかというようなことが必要だということの観点から、新たに集団接種の会場を設置して接種を進めてきたところでございます。

そういった中での接種の状況でございますが、10月18日現在で1回目の接種を終わっている方が5,737人、対象者は12歳からということになってございますけれども、接種率91%ということになってございます。2回目の接種につきましては5,632人ということで、こちらは89.4%というような接種率になってございます。集団的な接種というものは終了しているんですけども、本町にございますワクチン自体の使用期限が11月いっぱいということもございまして、そういった中で、最後にもう一度病院で接種の機会を設けてもらうというようなことで今、医療機関と調整を進めておりまして、その結果、さらに上乗せをして、最終的には5,722人ぐらいの接種になるのかなというふうに見込んでおります。そうしますと2回の接種を終わられた方が全体の90.8%というようなことになってまいります。

年代別の接種の割合を見ましても、本町におきましては、ほかの自治体ではないような接種の進め方でやってきました。ほかは接種券を相手側に送りまして、自分でコールセンターなどに電話をして申し込むというような方式をとっておりましたが、本町においては、内部の本部会議でもいろいろと協議を経まして、こちらから通知をしたほうが接種率は上がるであろうということで、接種の日時、会場などをあらかじめ決めた中で、ご案内をさせていただいたところでございます。

そういった結果、これはもちろん町民の皆様のご協力、例えば平日にやるということであれば、さまざまな調整をして受けていただかなければならないというようなこともございますし、そういった中で、年代別に見ましても、例えば若い年代、20代も現状2回接種を終えている方が8割を超えているということもございますし、10代の方々も8割ぐらい接種を受けているということで、これは全道、全国的に見ても、かなり高い接種率であるのでは

ないかなというふうに認識をしているところでございます。

そういった中、もちろん、先ほど町民の皆様もと申し上げましたけれども、当然、町内の医療機関にお勤めいただいている医療従事者の方や、町内在住の医師の方、それから広域で網走市からお手伝いをお願いした医師の方などのご協力もあったおかげで進めてまいったところでございます。

今、にわかには3回目というような話が出てきておりまして、具体的な話も今後、どんどん出てくると思いますけれども、そういった他の自治体と比較するわけではありませんが、本町としても少しでも早く皆様に安心していただけるような体制を確保するように、今後も進めていきたいというふうに考えております。

ワクチンに関連しての成果については以上でございます。

◇委員長 作田産業課長。

◇産業課長 新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の効果等について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

経済対策として多種のものを実施したわけでございますが、コロナにより消費が控えられたりすることに対しまして消費喚起ということに重点をおいて商品券を3回発行したところでございます。経済効果といたしましては、発行額で約1億300万円ほどの発行をしております。商工会等を通じてアンケート等をとった中では、大型の家電製品を購入したりとか、そういったことで消費の喚起に結びついたところもあるかと思っております。

飲食店につきましては、応援の商品券を2回ほど発行しております。発行額は1,000万円になりまして、これも飲食店を利用する上での消費喚起に繋がったものと思っております。

また、商工業事業者が継続的に営業を続ける支援といたしまして、商工業の持続可能支援事業補助金といたしまして、106件実施しております。

また、乗り合いバスの運行事業の協力金といたしまして、2社に対して、実施したところでございます。

さらに貸切バス事業者への緊急支援として、これも2社について実施したところでございます。事業継続のための支援になったかというふうに考えております。

また、商工業事業者につきましては、持続化と併せまして、店舗の家賃の支払い経費が負担になっているということもありまして、これに対しましては6カ月分の家賃の半額につきまして助成をさせていただいたところでございます。19件を対象にして実施したところでございます。

また、宿泊につきましては、ホテルなどの宿泊事業者の誘客の促進といたしまして、宿泊支援事業を実施したところでございます。町内利用者55件、町外利用者630件ということで、宿泊の促進に繋がったものと考えているところでございます。

また、大空町内の特産品を販売する促進事業といたしまして、送料を助成したものが4,600件ほど、これについても事業を実施して支援したとこ

ろでございます。

あと、町内事業者のコロナ対策経費の支援といたしまして、マスクですとか、空気清浄機等の購入経費につきまして、121件の事業支援をいたしまして、対策を実施していただいて、営業を続けていただけるように支援をしたところでございます。

また、年末には飲食店の方の時短などに対応するために、緊急支援を令和2年につきましては実施したところでございます。

効果的には、そういった形で事業の継続等に向けて実施したもの、また、消費喚起等に向け実施したもの、それぞれ効果があったものというふうに考えております。

説明は以上でございます。

◇委員長 山下町長。

◇町長 今、担当から申しあげましたように、ワクチンの接種につきましては、私どもの町独自の予約方法といいたししょうか、接種方法で進めさせていただきました。

また、経済対策につきましては、管内のほかの市町村から見ると非常に幅の広いといいたししょうか、いろいろな方法の対策、多種多様な方策をとらせていただきながら、経済対策を打ってきたところでございます。

ただ、私の承知しております中で、町内で大きな2件の事業所の閉鎖というものがあつたことも事実であります。直接的な要因がコロナかどうかというところの分析までは、私どもできてはおりませんが、大変残念な事象であつたと受けとめているところであります。

このほかに、テレワークでありますとかワーケーションといった新しいといいたししょうか、もともとあつた言葉かもしれませんが、そういったものが多数使われるようになりました。田園回避といいたししょうか、田舎がある意味、見つめ直されるような事象になつたということを、しっかりと受けとめておかなければならないと、そのように感じたところであります。

もう少し具体的な例なども、その他の部分でいいますと、役場の内部の会議のあり方、すべてを本庁舎で実施するのではなくて、リモートで実施をするやり方というようなことも随分と多くなつてまいりました。そのことが今後、本庁舎と支所のあり方ということを経験していくときに必要になつてくるのではないかと、そういった新たな気づきをいただいたのも、このコロナということではなかつたかなと、そのように受けとめているところでございます。

◇委員長 8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。今、答弁いただきました。本当に大空町におきましては、ワクチン接種にしても経済効果にしても、ほかの町村よりも本当に早目に先駆けて行っているのを確かに感じておりました。

まだコロナが終わったわけではありませんので、今後とも引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇委員 長 11番、松田委員。

◇松田委員 はい、11番。総括という形でお話させていただきたいと思ひます。

今、同僚委員からも、その効果というお話がありました。確かにコロナは初めての出来事で単年度のもの、継続的なものではないですから比較しようがありません。比較するとすれば他の自治体との比較なのでしょうけれども。

ただ、その中でやはり、今後、必要になるのは、状況によってどうなるか分かりません。また、第6弾が増えるかもしれません。今まで私は、令和2年度については、とにかくスピード感を持って取り組んでほしい。検証の部分については、それからの話だと思ひて認識しておりました。今、一旦収束している中で考えるところだと思ひます。それは、同僚委員が言ひました効果もそうでしょう。先ほど言ひましたけども、検証もしっかりすること。そして、その上で給付、補助金、これはそれなりの効果があると思ひます。

しかし、今後は、コロナと共存共営すると考えたときに、要は地域でどれだけ安心して暮らせるか、どれだけ町外の人に安心してきてもらえるかと考えたときには、やはり、当然そこがポイントになると私は思ひます。

そこで、やはり経済対策もそうですが、今以上の感染対策、安心してきていただける、住める、その感染対策を強化すべきだと考えるところでございます。その点について、どうお考えか、できれば町長の所見を伺いたいと思ひます。

それともう一つ、今回のコロナで地域医療の脆さ、広域的に考えたときに脆さを露呈してしまいました。これはうちの町だけではできませんが、地域医療のこれからの体制の整え方。

それからもう一つ、これは思ひった以上に、この町の中の町民は交通の便が良いこともあって、非常に広範囲に行動されています。その中での各市町村の感染に対しての共通認識。私は何回も言ひていますが、公共施設を一時閉鎖したところもあります、閉鎖しないところもあります。そういった公共施設の取り扱いについても共通の認識で首長さん、特に、町長の連携を図っていただきたいと、そんなふうに思ひます。そこで町長の所見を伺えればと思ひます。

◇委員 長 暫時休憩します。

(休憩 午後 4時24分)

(再開 午後 4時26分)

◇委員 長 休憩を閉じ、会議を再開します。山下町長。

◇町 長 お時間をいただきましたのは、さらなる安心対策の強化ということでお尋ねをいただきましたけれども、今時点で考えられるものは、総点検をしながらやってきているというふうに思っております、さらに次の施策というところの答えがなかなか思いつかなかったということでございます。

ただ、今までやってまいりましたのは、人の行動変容に対して啓蒙をするとか、さらには、消耗品を活用しながら手指消毒の消毒液をととか、マスクをつけていただくとか、体温測定するという、その水際の対策というところできり組んできたように思います。それが一番すぐにできる簡便な方法でもあったということでもあります。ただ、私が思いますのは、国からの交付金を活用いたしましたけれども、金額が金額であっただけに、大きなハード的な対策というのはなかなか難しかったように思っています。例えば、公共施設一つ一つにしても、しっかりとした換気対策でありますとか、それから飛沫の飛散防止対策だとか、そういったものがハード的にとられてきたかということを見ると、そこはまだまではなかったかなと、そのように思っております。例えばお風呂なども、過去には皆さん並んで洗い場で身体を洗うということですが、では、その間の仕切りがどうであるかとか、換気対策がどうであるかとか、そういったハード面のところまでは今回の交付金だけでは十分対応できなかったと、そういうことがございます。例えば、子どもたちの遊具を今後設置するというような場合については、抗菌作用のあるもので最初から対応するとか、そういうことというのはできてこなかったと思っておりますので、今後は今行っている、さまざまな細かな消耗品を活用した感染対策のほか、例えば施設の整備でありますとか、そういったときには、そういったハードの部分からも、しっかりと最初から感染防止対策ができるような、そういうところも目指していかなければならないのではないかなと、そのように思っております。

また、地方の医療体制は脆弱だということが、今回のことではっきりと分かりました。しかし、隣近所、またいろいろなところとの連携をすることによって、何とか今回は持ちこたえられたというふうにも思っております。そういったその連携のあり方、仕組みのあり方というものが今回の気付きに繋がったのではないかと思っております。一つの町だけですべての医療を賄うこと、担うことはできないということが改めて分かったと思っておりますので、今後もそれぞれの分野において、近隣の市町村、さらには大きな病院などとの連携というところを、どのような形で取り組んでいけるのか、そこをしっかりとつくっていくことが、皆さんの安心にも繋がるのではないかと思っております。

また、近隣の市町村との例えば公共施設の利用などについての連携ということも必要であろうと思っております。今回のことで改めて気付かされたのは、私どもの町の町民が北見市や網走市や、それ以外の市町村にもかなりの方が出向いて、いろいろな施設を利用されている。一方で、網走市からも北見市からも、私どものパークゴルフ場などにも来ていただいているという実態を

改めて感じたところであります。

そういった中で、今後、それらの施設のあり方というものについては、町だけの規定ではなくて、広く定住自立圏を形成しているところは特にそうでありますけれども、そういった中でお互いの公共施設の利用のあり方、これについて、各首長とまた議論を深めてまいりたいと思っております。

そういったことがトータルとして、先ほど議員が言われた安全対策、安心対策の強化というものに繋がっていくのではないかと、そのように考えますので、そういったことを頭に置きながら行動してまいりたいと存じます。

◇委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これですべての質疑を終わります。

ここでしばらく休憩します。委員の皆さんは議員控室にお集まりください。再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午後 4時31分)

(再開 午後 4時39分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから採決します。お諮りします。採決は認定第1号、令和2年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、令和2年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括して行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。したがって、採決の方法は認定第1号から認定第8号までの8件を一括して行うことに決定しました。

お諮りします。認定第1号から認定第8号までの8件は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。したがって、認定第1号、令和2年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、令和2年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件は、原案とおり認定することに決定いたしました。

ただいま決定いたしました認定第1号から認定第8号までの審査結果報告については、委員長において報告することにします。

◎閉会の宣告

◇委員長 これでは、本委員会に付託された事件の審査は全部終了しました。会議を閉じます。

皆様のご協力によりまして、能率的な審議となりましたことに深く感謝を申し上げます。

山下町長から発言があれば許します。山下町長。

◇町長 令和2年度の大空町の各会計の決算について、本日は特別委員会の開催の中、ご審議をいただきまして、この委員会においてお認めをいただきましたことに改めてお礼申し上げたいと存じます。

私自身、今回19度目の決算の審査となったところでございます。ただ、令和2年度におきましては、確かに大きな事業もありまして、一般会計で110億を超えるという大きな予算になりました。言葉は不適切かもしれませんが、実質はコロナ禍の中で、余り味気のない、面白味のない予算決算となったなと思っております。あの事業も、この事業もできなかったというところがありまして、予算はいろいろと計上いたしましたけれども、結果として先ほどの経済対策も含めてマイナスをどうやって穴埋めするかというような、そういった予算が目立ったように思っております。

決算というものは町の体力でありますとか、知力、そういったものが反映される、証明される、分かる、そういうものではないかと思っております。ただ私、過去にも申し上げましたが、そのことで一喜一憂ばかりもしていただけないと、淡々と次に繋げていく作業をしなければと思っております。決算というのは次の予算に反映させなければならないものだと思っております。

令和2年度は、国勢調査が実施をされた年でもございました。そんな中で大空町を発足する前の年の10月の国勢調査では、両地区合わせて8,392人という人口でありましたけれども、これが1,571人減りまして、6,821人というのが15年後の姿として映し出されたわけでありまして。これを両地区に分けて見てみますと、女満別地区では1,018人の減少、東藻琴地区では553人の減少、率にいたしますと女満別地区でマイナス17.8%、東藻琴地区で20.7%の減少と毎年1%以上が減っているという状況にあります。

先ほど言いました決算の姿、そこにこの現実というものを照らし合わせながら、明日の大空町を展望していかなければならないものと思っておりますが、それは大変難しい課題でもあると、そのように認識をしております。

今までにない新しい発想や新しいエネルギーをここに傾注していかなければ、この問題というものは解決していけないのではないかと思っております。今回の審査を通じまして、改めて、そういったことを気付かせていただいたと、そのように感謝を申し上げますところでございます。ぜひ、この気付きを次に繋げていけるように努力をしてまいりたいと思っております。

真摯なご審議をいただきまして、いろいろな気付きを与えてくださいましたことに改めてお礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。誠にありが

とうございました。

◇委員長 以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会します。皆様大変お疲れさまでした。

(閉会 午後 4時45分)